

令和6年度

柔道専門部
の
手引き

埼玉県中学校体育連盟柔道専門部

令和6年度 埼玉県中学校体育連盟 柔道専門部 常任委員会・幹事名簿

1 顧問

前専門委員長 金子修三 長浜秀男 島崎絃二 柳下博 長岡行雄 新村守男 飯塚隆典 笠原慎司 久保賢一

2 役員

員名	氏名	勤務校	郵便番号	学校所在地	電話番号	備考
部長	逸見 和 弘	秩父吉田中	369-1503	秩父市下吉田6402	0494-77-0015	吉田中学校校長
専門委員長	黒 柳 崇	安行東中	334-0059	川口市安行34	048-294-2789	柔道連盟担当
々副委員長	権 田 貞 臣	川越東中	350-0022	川越市小中居278	049-235-2731	競技統括
々副委員長	北 田 昌 洋	児玉中	367-0217	本庄市児玉町八幡山438	0495-72-0133	総務統括
々副委員長	清 田 貴 弘	川越城南中	350-1124	川越市新宿町3-19-1	049-242-0978	西部結果集約 組み合わせ抽選担当
審判長	笠 原 早 紀	朝霞第三中	351-0023	朝霞市溝沼1043-1	048-464-7575	
会計	重 盛 亮 宏	安行中	334-0057	川口市安行原2221	048-295-1805	武道館申請
会場部長	山 谷 和 史	日進中	331-0825	さいたま市北区櫛引町2-503-1	048-663-1251	試合場・応援席
強化部長	野 中 浩 信	戸塚中	333-0805	川口市戸塚鉄町3-1	048-295-0776	競技統括補佐
競技委員	久 保 賢 一	深谷花園中	369-1246	深谷市小前田1980	048-584-0634	前委員長・相談役

3 常任委員

員名	氏名	勤務校	郵便番号	学校所在地	電話番号	備考
登録	富 田 晃 吉	川口西中	332-0028	川口市宮町16-1	048-253-1231	全柔連登録責任者
事務局	谷 川 原 拓 巳	南浦和中	336-0026	さいたま市南区辻6-1-33	048-863-0753	文書発送
記録	青 木 康 平	深谷中	366-0821	深谷市田谷45-2	048-571-0451	記録・報道
式典・放送	長 谷 川 太 一	戸塚中	333-0805	川口市戸塚鉄町3-1	048-295-0776	男子強化・ID
競技委員	小 林 弦 平	本庄東中	367-0022	本庄市日の出4-2-45	0495-22-6318	審判係
競技委員	岡 田 真 弘	横瀬中	368-0072	横瀬町大字横瀬4658	0494-22-0684	計量・選手変更
南部責任者	山 谷 和 史	日進中	331-0825	さいたま市北区櫛引町2-503-1	048-663-1251	試合場・応援席
西部責任者	清 田 貴 弘	川越城南中	350-1124	川越市新宿町3-19-1	049-242-0978	西部結果集約 組み合わせ抽選担当
東部責任者	金 子 直 樹	羽生西中	348-0055	羽生市大字羽生120	048-561-0161	東部結果集約
北部責任者	豊 田 信 雄	男衾中	369-1216	大里郡寄居町富田65	048-582-0032	北部結果集約プログラム担当

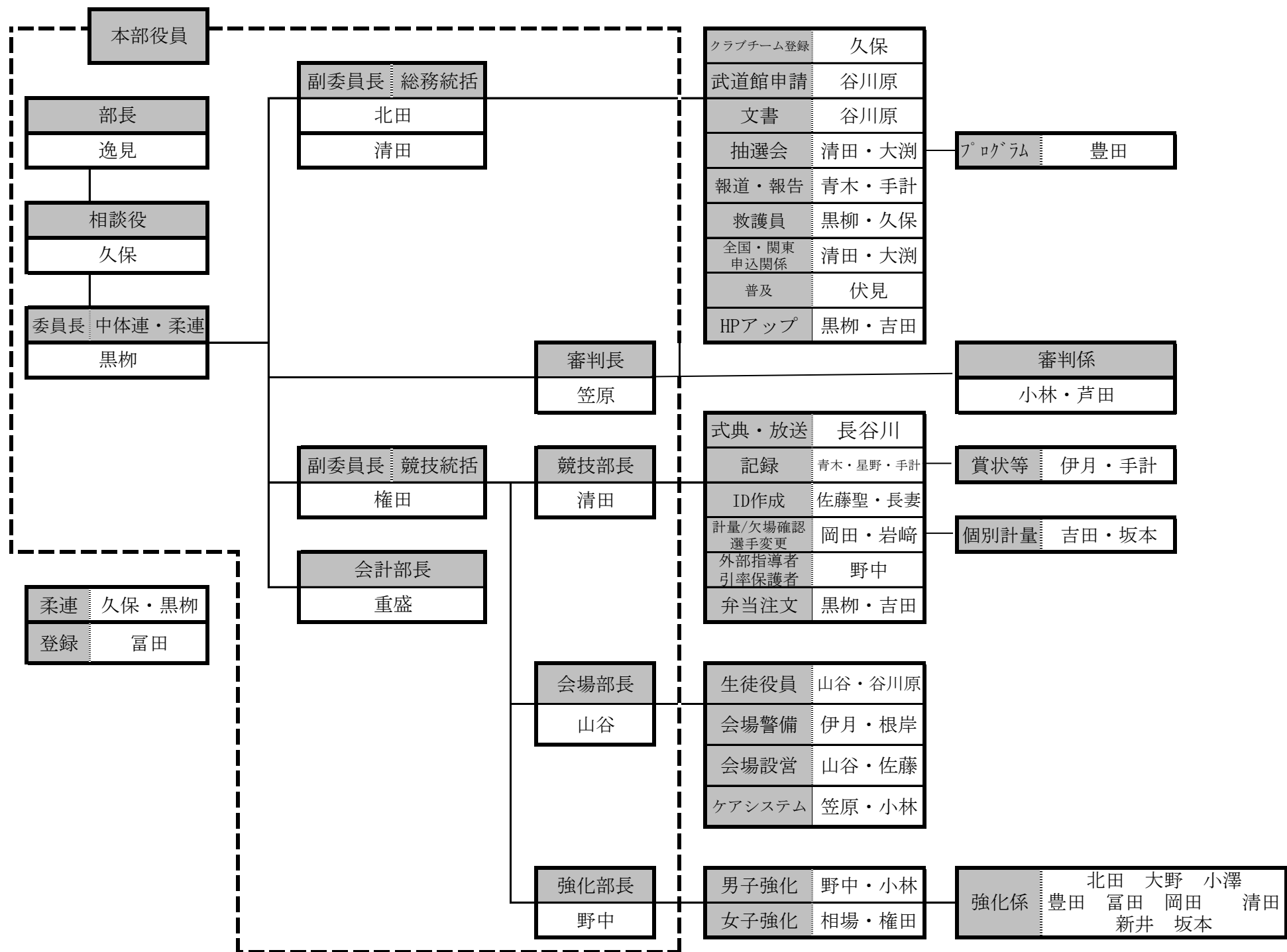
4 幹事

員名	氏名	勤務校	郵便	学校所在地	電話番号	備考
	芦田 高	草加栄中	340-0041	草加市松原3-7-1	048-941-2587	
	中道 泰宏	立教新座中	352-8523	新座市北野1-2-25	048-471-2323	
	大野 勝浩	埼玉栄中	331-0078	さいたま市西大宮3-11-1	048-621-2121	強化担当
	上野 信代	吉川中央中	342-0055	吉川市吉川234-1	048-982-0241	
	稲垣 秀樹	三郷前川中	341-0043	三郷市栄5-141	048-953-4401	
	山田 宏	日進中	331-0825	さいたま市北区榑引町2-503-1	048-663-1251	
	相場 友理子	川口西中	332-0028	川口市宮町16-1	048-253-1231	強化担当
	佐藤 聖和	新座三中	352-0015	新座市池田1-1-1	048-479-4052	
	佐藤 寛太	大原中	330-0046	さいたま市浦和区大原3-1-11	048-831-5397	
	藤山 暁	戸塚西中	333-0813	川口市西立野1000	048-298-0088	
	新井 翔	秩父第二中	368-0035	秩父市上町3-13-48	0494-22-0646	強化担当
	伏見 雄仁	朝霞三中	351-0023	朝霞市溝沼1043-1	048-464-7575	
	松木 渉	草加新田中	340-0051	草加市長栄1丁目767	048-942-9872	
	小澤 幸康	新座六中	352-0023	新座市堀ノ内3丁目11-1	048-478-2764	
	岡野 道夫	熊谷東中	360-0012	熊谷市上之3177	048-521-0066	
	片岡 佐栄	川口東中	334-0063	川口市東本郷2-20-47	048-281-4065	
	近藤 友見	川口東中	334-0063	川口市東本郷2-20-47	048-281-4065	
	平間 颯太	長瀨中	369-1304	長瀨町本野上1035-1	0494-66-0027	
	吉田 光汰	荒川中	368-1863	秩父市荒川日野23	0494-54-1010	
	宮本 拓実	東浦和中	366-0932	さいたま市緑区中尾1207	048-873-4141	
	手計 裕	幡羅中	366-0034	深谷市常磐町38	048-571-0229	

埼玉県中体連柔道専門部 専門委員名簿

地区	NO	予選ブロック	責任者	勤務校	郵便番号	学校所在地	電話番号	
南	さいたま市	1	さいたま市	山谷 和史	日進中	331-0825	さいたま市北区榑引町2-503-1	048-663-1251
		2						
	足南	3	川口	野中 浩信	戸塚中	333-0805	川口市戸塚鉄町3-1	048-295-0776
		4	草加・蕨・戸田	向坂 信久	草加谷塚中	340-0024	草加市氷川町2179-4	048-925-2421
		5	朝霞・志木・和光・新座	笠原 早紀	朝霞第三中	351-0023	朝霞市溝沼1043-1	048-464-7575
	足北	6	上尾					
		7	北本・桶川・鴻巣・北足立郡	森田 稜介	鴻巣中	365-0039	鴻巣市東2-4-62	048-541-0272
西	入間	8	川越	清田 貴弘	川越城南中	350-1124	川越市新宿町3-19-1	049-242-0978
		9	富士見・三芳・ふじみ野	尾崎 佳太	富士見台中	354-0023	富士見市諏訪2-8-1	049-251-0473
		10	越生・毛呂山・坂戸・鶴ヶ島					
		11	飯能・日高・入間・所沢・狭山	大淵 浩司	狭山台中	350-1304	狭山市狭山台4-26	04-2958-6791
	比企	12	東松山・比企郡					
北	秩父	13	秩父・秩父郡	岩崎 言有	影森中	369-1872	秩父市上影森53	0494-22-0778
	児玉	14	本庄・児玉郡	小林 弦平	本庄東中	367-0022	本庄市日の出4-2-45	0495-22-6318
	大里	15	熊谷・深谷・大里郡	豊田 信雄	男衾中	369-1216	大里郡寄居町富田65	048-582-0032
東	北埼玉	16	行田・羽生・加須	金子 直樹	羽生西中	348-0055	羽生市大字羽生120番地	048-561-0161
	埼玉葛	17	越谷・八潮	門野 敏彦	越谷栄進中	343-0025	越谷市大沢659-1	048-975-5551
		18	春日部	江夏 彩香	春日部東中	344-0005	日部市樋堀181番地1	048-752-2454
		19	久喜・蓮田・白岡・南埼玉郡	阿嶋 寿一	蓮田中	349-0133	蓮田市閨戸147-1	048-768-0064
		20	三郷・吉川・幸手・北葛飾郡	豊 留 颯	三郷北中	341-0054	三郷市泉2-13-1	048-952-5281

令和6年度 埼玉県中体連柔道専門部 役員・大会運営組織



中体連柔道専門部仕事内容一覧

役職	担当者	主な仕事内容
部長	逸見	埼玉県中体連柔道専門部全体の責任者
相談役	久保	前委員長として専門部全体の補完・相談役
委員長 <small>中体連・柔連</small>	黒柳	柔道専門部全体の運営・中体連・柔連との連携

【 総務部 】

役職	担当者	主な仕事内容
副委員長 <small>総務統括</small>	北田	柔道専門部、総務全般を行う。書会議等の資料作成・提案・運営
クラブチーム登録	久保	地域クラブチーム申請担当。4月第2週・新人戦前に申請確認。
武道館申請	谷川原	県立武道館の会場借用確認・減免申請書類提出(2週間前)
文書	谷川原	専門部文書の発送(封筒で郵送)
抽選会	清田・大淵	学総・新人の団体戦抽選準備・運営
プログラム	豊田	県大会組み合わせ・申し合わせプログラムの作成・業者受注
報道・報告	青木・手計	大会結果取りまとめ・埼玉新聞への情報提供
救護員	黒柳・久保	大会・練成会時の救護設営・医師招集
全国・関東申込関係	清田・大淵	学総後の関東全国申請会議の運営・調整会議(7月末)での申請書確認
普及	伏見	全柔連・中学校柔道振興協議会参加・普及・埼玉県高校柔道の連携
HPアップ	黒柳・吉田	派遣文書・組み合わせ・大会結果等のHPアップ

【 審判部 】

役職	担当者	主な仕事内容
審判長	笠原	大会時の審判責任者(Aライセンス保持者)・審判会議運営・ルール改定時の情報伝達
審判係	小林・芦田	審判割り振り表・指名審判作成・高体連、柔連への審判派遣・要請

【 競技部 】

役職	担当者	主な仕事内容
副委員長 <small>競技統括</small>	権田	大会時における競技運営統括者
競技部長	清田	大会時における競技運営統括補佐
式典・放送	長谷川	開会式・表彰式運営(選手宣誓・優勝カップ事前連絡)
記録	青木・星野・手計	大会時の各会場の試合結果・記録集約(生徒ランナー)
賞状等	伊月・手計	中体連から配布される県大会賞状の学校名・指名記入(揮毫ではない)
計量・欠場確認・選手変更	岡田・岩崎	計量ブースの運営・欠場/失格者の把握・伝達(審判・監督会議)・選手変更
個別計量	吉田・坂本	計量ブースで体重超過者への、ヌード計量対応
ID作成	佐藤聖・長妻	大会受付時に配布するID作成・管理
外部指導者・引率保護者	野中	大会時における外部指導者・引率保護者への注意事項伝達・対応窓口

【 会計部 】

役職	担当者	主な仕事内容
会計部長	重 盛	会議時の交通費支給・中体連関係予算/決算書作成・会場借用時の会計支払い・上尾清掃連絡

【 会場部 】

役職	担当者	主な仕事内容
会場部長	山谷	会場設営責任者・会場図作成・大会時における会場使用上の注意伝達
生徒役員	山谷・谷川原	大会時における生徒役員の招集・事前指導・把握
会場警備	伊月・根岸	大会時における会場警備要項作成・顧問協力依頼
会場設営	山谷・佐藤	会場図作成・生徒・教員への設営指示
ケアシステム	笠原・小林	会場設営時にケアシステム(タブレット)の位置・方向の調整

【 強化部 】

役職	担当者	主な仕事内容
強化部長	野中	埼玉県強化選手の選出・強化練習会の運営・強化活動の中心
男子強化	野中・小林	男子強化選手の指導・県大会シード選手選出
女子強化	相場・権田	女子強化選手の指導・県大会シード選手選出
強化係	北田 大野 小澤 豊田 富田 岡田 清田 新井	埼玉県中体連柔道選手の強化・育成・強化練習運営・強化練習食注

令和6年度 県中体連柔道専門部 行事予定(案)

月	日	曜	大会名	その他事業名	会場	時間	武道館借用					
							主道場	第一道場	第1・2会議室	第3会議室	弓道場	相撲場
4	13	土		強化練習会	県立武道館	8:30~		8:30~14:00				
	23	火		柔道専門委員会	県立武道館	14:00~			13:00~17:00			
5	5	日		関東中学校柔道錬成会(練習試合)	県立武道館	8:00~	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00			8:00~21:00
	18	土		強化練習会	県立武道館	8:30~		8:30~12:00				
7	10	水		学総プログラム作成委員会	県立武道館	13:15~			17:00~21:00			
	22	月	学校総合体育大会	女子個人戦	県立武道館	8:00~	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00			
	23	火	学校総合体育大会	男子個人戦	県立武道館	8:00~	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00			
	24	水	学校総合体育大会準備	学校総合体育大会準備	県立武道館	13:00~	13:00~21:00					
	25	木	学校総合体育大会	団体戦	県立武道館	8:00~	8:00~21:00		8:00~21:00			
	28	日		強化練習会	県立武道館	9:00~		9:00~17:00				
	29	月		強化練習会	県立武道館	9:00~		9:00~17:00				
	29	月		関東・全国調整会議	県立武道館	10:00~				9:00~17:00		
8	2	水		関東中学校柔道大会抽選会								
	9	金	関東中学校柔道大会	計量・諸会議	相模原ギオンアリーナ							
	10	土	関東中学校柔道大会	開始式・個人戦	相模原ギオンアリーナ							
	11	日	関東中学校柔道大会	団体戦・閉会式	相模原ギオンアリーナ							
	16	金		強化練習会	県立武道館	9:00~		9:00~17:00				
	20	木	全国中学校柔道大会	開会式・女子団体戦	長野県立武道館							
	21	金	全国中学校柔道大会	男子団体戦	長野県立武道館							
	22	土	全国中学校柔道大会	女子個人戦	長野県立武道館							
23	日	全国中学校柔道大会	男子個人戦・閉会式	長野県立武道館								
以下、県立武道館改修工事のため、他会場になります。												
9	18	水		柔道常任委員会	スポーツ総合センター	14:00~			201会議室(午後)			
10	9	水		新人プログラム作成委員会	スポーツ総合センター	13:15~			201会議室(夜間)			
11	10	日	新人スポーツ大会準備		大宮武道館	13:00~			全館貸し切り			
	11	月	新人スポーツ大会個人		大宮武道館	8:30~			全館貸し切り			
	12	火	新人スポーツ大会団体		大宮武道館	8:30~			全館貸し切り			
	23	土		強化練習会	南部地区	9:00~			会場未定			
12	7	土		強化練習会	北部地区	9:00~			会場未定			
1	6	月		強化練習会	大宮武道館	9:00~			全館貸し切り			
	7	火		強化練習会	大宮武道館	9:00~			全館貸し切り			
				利用調整会議		13:00~						
	22	水		柔道常任委員会	スポーツ総合センター	14:00~			201会議室(午後)			
2	1	土		強化練習会	西部地区	9:00~			会場未定			
3	1	土		強化練習会	東部地区	9:00~			会場未定			

地 区	No.	予 選 母 体	男子団体		男子個人		女子団体		女子個人		
			地区定数	郡市定数	地区定数	郡市定数	地区定数	郡市定数	地区定数	郡市定数	
さいたま	1	さいたま	8	8	5	5	4	4	3	3	
南部	北足立南	2	川口	7	4	5	2	4	2	4	2
		3	草加 蕨 戸田		1		1		1		1
		4	朝霞 志木 和光 新座		2		2		1		1
	北足立北	5	上尾	2	2	1	1	1	1	1	
			北本 桶川 鴻巣 北足立郡								
西部	入 間	6	川越	5	1	4	2	3	1	2	1
		7	東部(富士見. ふじみ野. 三芳)		1						
		8	北部(坂戸. 鶴ヶ島. 越生. 毛呂山)		1						
		9	西部(飯能. 日高)		3		2		2		1
			入間								
			所沢								
	狭山										
比 企	10	東松山 比企郡	1	1	1	1	1	1	1	1	
北部	秩 父	11	秩父 秩父郡	2	2	2	2	1	1	1	1
	児 玉	12	本庄 児玉郡	2	2	2	2	2	2	1	1
	大 里	13	熊谷 深谷 大里郡	5	5	4	4	4	4	4	4
東部	北 埼	14	行田 羽生 加須	2	2	2	2	1	1	1	1
	埼 葛	15	越谷 八潮	6	4	4	2	5	3	4	2
			春日部								
		16	久喜 蓮田 白岡 南埼玉郡		2		2		2		
三郷 吉川 幸手 北葛飾郡											
合 計			40	40	30	30	26	26	22	22	

学総42

学総32

学総28

学総24

令和6年度埼玉県中学校体育連盟柔道専門部申し合わせ事項

- 1 大会 埼玉県中学校体育連盟柔道専門部が主管する大会は、以下の通りとする。
 - (1) 学校総合体育大会兼全国関東中学校柔道大会県予選会（男女団体戦並びに男女個人戦）
 - (2) 新人体育大会兼県民総合スポーツ大会（男女団体戦並びに男女個人戦）
- 2 参加資格
 - (1) 参加者は、埼玉県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、校長が参加を認めた1校単位で編成されたチームおよび個人、**埼玉県中学校体育連盟事務局・専門部へ大会参加申請を行い、認定され当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県・市町村競技団体に登録されている県内地域クラブとする。**
 - (2) 年齢は、平成21年（2009年）4月1日以前に生まれた学齢外生徒が参加する場合は、別紙様式による届出を代表者会議で提出する。
 - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、各地区中学校体育連盟を通して県中体連柔道専門部に申し出ること。
※参加選手は全日本柔道連盟の競技者登録をしていること。
※転入生については以前に住んでいた地区での予選出場がないことを参加の条件とする。
 - (4) 中学校入学後に柔道を始めた1年生の生徒は、個人戦、団体戦ともに地区予選を含め、学校総合体育大会に出場することはできない。
 - (5) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加細則を以下のように定める。
県中学校体育連盟柔道専門部(以下県中体連)主催大会における地域クラブ活動等の参加資格特例条件を次の通りとする。
 - ① 公益財団法人全日本柔道連盟(以下、全柔連)が定めた令和4年度期間内において、県柔道連盟を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。加盟、登録上、届け出をしている所在地の地区中体連予選会から参加することができる。
ア、チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可
イ、競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可
ウ、同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。
※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。
 - ② 大会の引率、監督、帯同コーチは、**全中大会において全柔連公認指導者資格A～B指導員の資格を有していなければならない。**県中体連主催大会においては公認資格を有する者。
 - ③ 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。
 - ④ 大会参加した場合に守るべき条件
大会の引率、監督権を有している地域クラブ活動等の指導者は、大会参加にあたり、県中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。
 - ⑤ 大会参加を認めない場合
大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動等の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和6年度内の参加を認めない。
- 3 参加定数
 - (1) 各大会における男女団体戦並びに男女個人戦の参加定数は、埼玉県中学校体育連盟が定期的に行う定数改正時に、県内の設置校調査に基づいて常任委員会で決定する。
 - (2) 学校総合体育大会の個人戦においては、新人体育大会の上位2名の所属する予選母体に、シード枠を与えることとする。該当生徒が転校した場合は、階級変更に関わらず、転校した中学校の予選母体にシード権が移動することとする。（4月の専門委員会でシード枠を確認し、その後の転校の場合は、シード権の移動はなしとする。）
- 4 引率者・監督
 - (1) 参加生徒の引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤講師は除く）・部活動指導員・**外部指導者・地域スポーツ団体等の指導者**であること。
 - (2) 審判員に準じた服装をすること
 - (3) 引率者の特例
この大会の個人戦への参加について、校長・教員が引率できず校長がやむを得ないと判断した場合に限り「埼玉県中学校体育大会保護者引率細則」により、校長が引率者として承認した保護者の引率を認める。その際、その保護者は試合時において引率責任者として1名ベンチに入ること。団体戦に出場した学校の個人戦における保護者引率は基本的に認めない。
- 5 外部指導者 外部指導者とは、埼玉県中体連が定める外部指導者の条件を満たした者で、1校につき基本的に1名（他校と兼ねることは出来ない）を認め、所定の用紙（大会参加申込書）を用いて、代表者会議に提出すること。外部指導者の条件とは次の通りである。
 - (1) 当該校の校長が認めた者
 - (2) 年間を通じ、日頃から継続して学校の部活動を指導している者
 - (3) 中体連の大会運営に関して、理解を示し、協力的な者

(4) 小・中・高等学校の教職員は、外部指導者として大会登録ができない。

(5) 審判員に準じた服装をすること

※ 大会運営上支障をきたすと大会本部が判断した場合は、会場より退場をさせることもある。

6 参加制限

(1) 団体戦

① 男子チームの人員は、監督1名・コーチ1名・選手7名以内とする。

② 女子チームの人員は、監督1名・コーチ1名・選手4名以内とする。

(2) 個人戦

① 学校総合体育大会

ア、男女とも8階級

イ、体重区分は次の通りとする。

・男子	50kg級 (50kg以下)	55kg級 (50kg超～55kg以下)
	60kg級 (55kg超～60kg以下)	66kg級 (60kg超～66kg以下)
	73kg級 (66kg超～73kg以下)	81kg級 (73kg超～81kg以下)
	90kg級 (81kg超～90kg以下)	90kg超級 (90kg超)
・女子	40kg級 (40kg以下)	44kg級 (40kg超～44kg以下)
	48kg級 (44kg超～48kg以下)	52kg級 (48kg超～52kg以下)
	57kg級 (52kg超～57kg以下)	63kg級 (57kg超～63kg以下)
	70kg級 (63kg超～70kg以下)	70kg超級 (70kg超)

② 新人兼県民総合スポーツ大会

ア、男女とも8階級

イ、体重区分は次の通りとする。

・男子	50kg級 (50kg以下)	55kg級 (50kg超～55kg以下)
	60kg級 (55kg超～60kg以下)	66kg級 (60kg超～66kg以下)
	73kg級 (66kg超～73kg以下)	81kg級 (73kg超～81kg以下)
	90kg級 (81kg超～90kg以下)	90kg超級 (90kg超)
・女子	40kg級 (40kg以下)	44kg級 (40kg超～44kg以下)
	48kg級 (44kg超～48kg以下)	52kg級 (48kg超～52kg以下)
	57kg級 (52kg超～57kg以下)	63kg級 (57kg超～63kg以下)
	70kg級 (63kg超～70kg以下)	70kg超級 (70kg超)

7 競技規則

(1) 国際柔道試合審判規定および同「国内における少年大会特別規定」・埼玉県中体連柔道専門部申し合わせ事項による。

(2) 試合時間は、団体戦・個人戦とも3分間とする。

(3) 優勢勝ちの判定基準は次の通りとする。

① 団体試合の個々の試合は、「技あり」又は「指導の差が2以上（僅差勝ち）」以上とする。チーム間の内容が同等の場合は代表戦を行う。代表戦は、任意の選手で行い、本戦3分終了時点で「指導の差が2以上（僅差勝ち）」の場合は本戦で勝敗を決する。代表戦本戦で得点差がない場合はGSにより勝敗を決する。

② 個人戦は、本戦において技による得点差がなく、「指導」差2で試合が終了した場合は、僅差による「優勢勝ち」として、勝敗を決する。「指導」差1以内の場合は、時間無制限、GSによる延長戦を行う。

(全中大会のルールに従う。)

(4) 本大会の延長戦（ゴールデンスコア）の適用は以下の通りとする。

男女団体戦の代表戦及び男女個人戦の全ての試合

(5) 国際柔道試合審判規定「国内における少年大会特別規定」にある「1. 加えるもの」の「1. 相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること」における（注）「中学生の場合、試合者の程度に応じて…」という部分においては2大会とも適用することとする。

(6) (財)講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。

8 計量・柔道衣点検

計量および柔道衣点検は、下記の方法にて行う。

(1) 【計量】

① 計量は指定された時間内に行い、それ以外は認めない。

② 計量の服装は、男子は下穿き、女子はTシャツと下穿きの着用を認める。

なお、下着の着用は認めるが、包帯サポーター等の着用は一切認めない。

ア 団体戦 ○ チームごとに登録選手全員が測定を行うこと。

○ 順番の入れ替え等があった場合は通知する。

イ 個人戦 ○ 定められた階級の体重区分内にない者は失格とする。

※別室計量が必要なものはあらかじめ申し出ること。

(2) 【柔道衣点検】

①計量に引き続き服装検査を行う。

②柔道衣に**所属**のゼッケンを縫い付けて出場すること

(応急的対処については別に定める)

ア 布地は白 (晒, 太綾)

イ サイズは横 30 cm~35 cm, 縦 25 cm~30cm

ウ 名字 (姓) は上側 2/3, 学校名は 下側 1/3

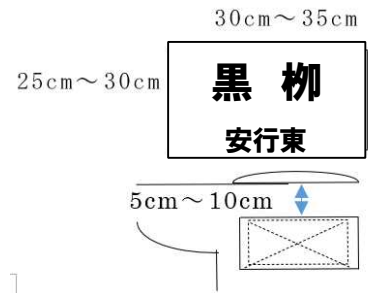
エ 書体は太字ゴシック体を基本とする。男子は黒色, 女子は濃い赤色

オ 縫い付け場所は襟から 5cm~10cm 下部の位置で, 周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。

カ 女子は上衣の下に半袖の丸首シャツ (白色) を着用すること。ワンポイントは 20 cm²までの大きさを認める。ただし本県での 2 大会において背部へのプリント等についてはこれを認める。

キ 柔道衣のマーキングについては「国内における柔道衣のマーキングに関する規則」に準ずる。

コ **所属する中学校名もしくは中学校、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)を象徴するマーク以外を着用して試合に参加することはできない。**



9 競技方法

【学校総体】

(1) 団体戦

① **男子 4 2 チーム (40 チーム プラス 2 チーム) ※昨年度 - 4 チーム, 女子 2 8 チーム (26 チーム プラス 2 チーム) ※昨年度 - 2 チーム** の参加によってトーナメント方式で行う。プラス 2 チームとは, 県新人戦決勝進出チームの地区に与えられる枠。ベスト 1 6 進出チームによる敗者復活戦方式にて関東大会代表校を決定する。

② 2 チーム間における対抗方式は, 男子は 1 チーム 5 人, 女子は 1 チーム 3 人による紅白点取り試合方式で行う。

③ チーム編成は, 男女とも体重の重い者を大将とし, 以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合においても同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替えおよび, 一度退いた選手の再出場は認めない。

※選手変更は基本的に, 前試合開始までに所定の場所にて受け付ける。

④ トーナメント方式の順位は, 次の方法によって決定する。

ア チーム間における勝ち数による。

イ アにおいて同等の場合は, 内容により決定する。

ウ イにおいて同等の場合は, 1 名による代表戦により決定する。

(2) 個人戦

① 男子各階級 **30 名 + 2 名**, 女子各階級 **22 名 + 2 名** までによるトーナメント方式で行う。

② 男子はベスト 8 以上による敗者復活戦, 女子は上位 4 名によるリーグ戦方式で行う。

(3) 敗者復活戦は以下の方法で行う。

① 男女団体戦については, シングルレペチャージとする。ベスト **1 6** に進出した学校のうち, 決勝戦に進出した学校に敗れた学校が, 同チームに敗戦した**ベスト 8** のチームと対戦する。この対戦に勝利したチームが, 反対側のブロックの準決勝敗退校と対戦する。この対戦に勝利した学校同士で更に対戦し, 勝ちチームは 3 位校として関東大会出場となる。男子において, この試合の敗退校は第 4 位校として関東大会出場となる。

② 男子個人戦については, ダブルレペチャージで行う。準々決勝で敗退した選手 (ベスト 8 の選手) は, 同じブロックで負けた選手同士で敗者復活戦 1 回戦を行い, 勝った選手が別ブロックで準決勝敗退者と対戦する。その勝者同士で, 3 位決定戦 (関東大会代表決定戦) を行う。※同じカードになることもある。

(4) 女子個人戦については, ベスト 4 に進出した 4 名でリーグ戦を行い, 優勝者を全国大会出場者とし, 上位 2 名を関東大会の代表選手とする。

1. ベスト 4 決定までは従来通りトーナメント方式によって行っていく。

2. ベスト 4 が決まった所で, 4 名によるリーグ戦を行って順位を決定する。

3. リーグ戦の進め方については以下の通りとする。

(1) 1 階級 2 試合場を使ってリーグ戦を行う。

(2) 試合順については①から③をする

①1 巡目 A-B C-D ②2 巡目 A-D B-C ③3 巡目 A-C B-D

(3) 同一学校の選手がいた場合, 各階級の 1 巡目に試合を行う。

4. 試合の勝敗の決し方は延長戦まで行い必ず勝敗を決する。
5. リーグの順位決定方法は以下の通りとする。
 - ア 3勝・2勝1敗・1勝2敗・3敗の順とする。
 - イ アで同等の場合は、本戦「一本」による勝ち数の多い者を上位とする。
 - ウ イで同等の場合は、本戦「技有」による勝ち数の多い者を上位とする。
 - エ ウで同等の場合は、本戦「僅差・指導2」による勝ち数の多い者を上位とする。
 - オ エで同等の場合は、本戦「一本」による負け数の少ない者を上位とする。
 - カ オで同等の場合は、本戦「技有」による負け数の少ない者を上位とする。
 - キ カで同等の場合は、本戦「僅差・指導2」による負け数の少ない者を上位とする。
 - ク キで同等の場合は、本戦直接対決の勝者を上位とする。
 - ケ ただし、ゴールデンスコア方式の延長戦における勝敗は、上記のイからクにあてはまらない。
(ゴールデンスコアの勝敗は、すべて同等とする)
 - コ ケで同等の場合は、対象の選手によるゴールデンスコア方式の再試合を行う。対象が3名以上の場合は、抽選にて試合順を決定する。

【新人】

(1) 団体戦

- ① 男子40チーム(昨年度-4チーム)、女子26チーム(昨年度-2チーム)の参加によるトーナメント方式で行う。
- ② 2チーム間における対抗方式は、男子は1チーム5人、女子は1チーム3人による紅白点取り試合方式で行う。
- ③ チーム編成は、男女とも体重の重い者を大将とし、以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合においても同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替えおよび、一度退いた選手の再出場は認めない。※選手変更は基本的に、前試合開始までに所定の場所にて受け付ける。
- ④ トーナメント方式の順位は、次の方法によって決定する。
 - ア チーム間における勝ち数による。
 - イ アにおいて同等の場合は、内容により決定する。
 - ウ イにおいて同等の場合は、1名による代表戦により決定する。(任意)
- ⑤ 男女団体戦において、準決勝敗退校で第3シード決定戦を行い3位と4位の順位付けをする。
(ただし賞状の記載は、両校とも「第3位」とする)
※学総体時の組み合わせを、優勝校側に第4シード、準優勝側に第3シードとする。

(2) 個人戦

- ① 男子各階級30名、女子各階級22名までによるトーナメント方式で行う。

10 審判 審判員は、専門委員の任命を受け結成された審判団の構成員が担当するものとする。

11 大会運営

- (1) 競技役員は埼玉県中学校体育連盟柔道専門部に加盟登録している中学校の顧問をもって構成する。年度当初の専門委員会にて担当を決定し、その指示により、運営する。
- (2) 会場の使用については、各会場の特性を考慮し、会場のある予選母体の長が要項を作成し、各大会の代表者会議において、各地区の常任委員ならびに各校の顧問に対して、周知徹底を図ることとする。また、各地区の常任委員ならびに各校の顧問は、大会前日までに、大会に参加する生徒ならびにコーチ、引率や応援の保護者などに、その内容を的確に伝え、遵守させること。
- (3) 試合の時間的な運営については、各試合の出場定数や階級、試合場の数を考慮した上で、常任委員会において決定する。
- (4) 試合場への入場は、あらかじめ登録された監督・役員・外部指導者・引率保護者・視察員および選手のみとし、選手以外についてはIDカードの着用を義務づけることとする。
- (5) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は、予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力することとする。**

12 表彰 (1) 団体戦

- ① 優勝校には、賞状・優勝杯・メダルを授与する。
優勝杯は持ち回りとし、翌年の大会で返却する。
- ② 準優勝校には、賞状とメダルを授与する。第3位校(2チーム)には、賞状を授与する。
※学校総合における3位校とは男子の場合関東大会出場校を指し、女子の場合は関東大会出場決定戦進出校とする。

(2) 個人戦

① 各階級第1位～第3位までの4名に賞状を授与する。

(賞状の記載は、男子は1位・2位・3位・3位 女子は1位・2位・3位・3位)

※学校総合の男子については、関東大会出場決定戦進出者を3位として扱う。

13 参加申込

2大会の代表者会議とも、埼玉県中学校体育連盟の申し合わせに従い、行う。

- (1) 申込の締切の時間は、代表者会議の集合時間より30分後とし、特に連絡等なく、この時間に遅れた場合は、専門委員長の判断で申込を終了し、その大会への参加を認めない。
- (2) 各予選母体の長は、各地区の出場校および出場選手が定数に満たない場合、速やかに幹事に報告する。
また、欠員が出た申込書は地区番号のみを記入し、受付に提出する。幹事は締切の時間までに定数の確認を行う。
- (3) 申込書の様式は中学校体育連盟柔道専門部から配布された、試合区分によって色分けされた用紙とする。他の用紙での申し込みは原則として認めない。プログラム用団体戦オーダーの提出はQRコードを読み込み、期限までに必要事項を入力して提出する。
- (4) 申込書に記載できる外部指導者は、学校長より正式に依頼された方1名のみである。また、正式に依頼された方であっても、申込書に記入がされていない場合は、当日外部指導者としての資格を持たない。その他、県より出されている「外部指導者のコーチ規定」に従う。
- (5) 個人戦における保護者引率は、申込書に正式に記入された場合にのみ認められる。団体戦の保護者引率は認められない。その他「埼玉県中学校体育大会保護者引率規定」に従う。
- (6) 予選母体番号記入位置には県大会への予選母体番号を記入する。複数の予選母体が合わさって地区大会を行っている場合にはすべての番号を記入する。
- (7) 部活動指導員については、埼玉県中学校体育連盟が定める大会実施要項に従う。

14 その他

(1) 選手変更について

① 大会申込書提出後は、選手の病気・負傷等であっても選手変更を認めない。

② 団体戦においては試合当日、登録選手の交替のみとし、体重順に編成替えをすること。

(2) 大会期間中の負傷・疾病等については、応急手当のみ行う。

また、本大会は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。**参加者は健康保険証を持参することが望ましい。**(健康保険証が無い場合は保健医療が受けられない場合もある)

(3) 選手、IDカード所持者の他は、試合会場への入場を一切認めない。

※IDカードを配布する範囲(監督・コーチ・引率保護者・視察員)および(来賓・役員)

(4) 組合せは、専門部HP上、もしくは大会当日受付にてプログラムを通じての発表とする。なお組合せについての事務局への電話、ファックス等での問い合わせには一切応じない。

(5) その他、必要事項については、監督会議において連絡するので、何らかの都合で出席できない監督は、後で出席した監督から内容を確認しておくこと。

(6) 本大会では、部旗・応援旗の掲示は、大会運営に支障がないもので、壁に傷等がつかないように固定ができるものとする。

(7) 強化選手は、新人大会終了後に強化委員会により選考され、常任委員会で決定する。

(8) 組み合わせ抽選は企画委員会において作成された抽選要項(別紙)に基づいて行う。

(9)生徒は、大会時の水分補給は水筒を使用する。ペットボトルからの水筒の補充は観覧席の自分の荷物の場所で行う。

埼玉県中学校体育大会出場規定

- 第 1 条 本連盟の主催あるいは、共催する体育大会に出場する場合は、すべてこの規定によるものとする。
- 第 2 条 本連盟の主催あるいは、共催する体育大会に出場する場合は、次の事項を厳守しなくてはならない。これらの事項のいずれかが守られてない場合は出場を認められない。
- (1) 大会の申し込みは、所定の様式にしたがって記載し、参加費を添えて、学校長の責任において（校長印捺印）提出するものとする。
 - (2) 大会の申し込みは、定められた期日、時刻（代表者会議）までに、所定の宛先に提出する。
 - (3) 代表者会議への出席は、出場校の校長・教員・部活動指導員*1（以下、指導員）とする。
 - (4) 参加者は、各大会の要項に従い選手資格、チームの編成及び登録選手の変更等を厳守する。なお、一大会における同一競技の参加は、地区予選も含め、1度のみとする。
 - (5) 大会申し込みの後、参加校の事由により欠場する場合は、大会開始前に必ず大会本部（専門委員長）に連絡する。
 - (6) 大会当日、定められた時間内に校長・教員・指導員又は、校長が認めた保護者が受付を完了する。
 - (7) 大会へ出場する選手及び応援生徒の引率は校長・教員・指導員とする。
 - (8) 個人種目へ出場する生徒の引率は、校長が認めた保護者とすることができる。
 - (9) 開会式（開始式）には、原則として大会参加者全員が参加するものとする。
 - (10) 合同チームによる大会参加規程により合同チームによる大会参加を認める。
 - (11) 特別支援学校中学部生徒、朝鮮初・中級学校の中学校生徒の大会参加は「盲・ろう・養護学校生徒の埼玉県中学校体育大会の参加について」並びに「朝鮮初・中級学校の埼玉県中学校体育大会の参加について」の覚書による。
- * 1) 部活動指導員とは、学校教育法施行規則第 78 条の 2 に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- 第 3 条 本連盟の主催あるいは、共催する体育大会とは、おおむね次のものである。
- (1) 学校総合体育大会
 - (2) 新人体育大会兼県民総合スポーツ大会
 - (3) 通信陸上競技県大会
- 第 4 条 本連盟の主催あるいは、共催する体育大会の運営は、各種目別専門部の規定により行うものとする。
- 第 5 条 本連盟の主催あるいは、共催する体育大会に出場する各校は、次の事項に留意する。
- (1) 会場内（試合場、応援見学席）における選手ならびに応援見学者の掌握
 - (2) 試合場における選手のマナー
 - (3) 会場内における応援見学者のマナー
 - (4) 会場内外の整備や施設利用のきまり
 - (5) 大会運営への協力
 - (6) その他、教育活動としての配慮
- 第 6 条 大会規定に無い不測の事態が生じた場合は、大会本部の協議によりこれを処理する。
- 付 則 本大会規定は昭和 52 年 2 月 22 日より施行する。
- | | |
|----------------------|----------------------|
| 昭和 59 年 4 月 18 日一部改正 | 平成 18 年 4 月 26 日一部改正 |
| 平成 9 年 4 月 25 日一部改正 | 平成 19 年 4 月 25 日一部改正 |
| 平成 10 年 4 月 24 日一部改正 | 平成 27 年 4 月 22 日一部改正 |
| 平成 14 年 4 月 24 日一部改正 | 平成 29 年 4 月 26 日一部改正 |
| 平成 15 年 4 月 25 日一部改正 | 平成 30 年 4 月 25 日一部改正 |
| 平成 16 年 4 月 23 日一部改定 | |

埼玉県中学校体育連盟保護者引率細則

埼玉県中学校体育大会出場規定第2条（8）により中学校体育大会保護者引率について、次のように定める。

当該運動部が学校に設置されていない個人種目に生徒が希望し保護者から申し出があった場合、校長は次の処置を講ずることができる。

校長は、校長・教員が生徒を引率することにより学校運営等に支障があると判断した場合、「中学校体育大会保護者引率細則」に基づき申し出のあった保護者を引率者とすることができる。

1 保護者引率を認める個人種目

- | | | | |
|-----------|----------|-------------|------------|
| (1) 陸上競技 | (2) 体操競技 | (3) 新体操 | (4) 水泳競技 |
| (5) 卓球 | (6) 柔道 | (7) 剣道 | (8) バドミントン |
| (9) 相撲 | (10) テニス | (11) ソフトテニス | (12) スキー |
| (13) スケート | | | |

※団体戦に出場した学校の個人戦における保護者引率は基本的に認めない。

※陸上競技・水泳のリレーは個人種目として取り扱わない。

(剣道・バドミントンは、団体戦・個人戦の参加種目が別日であれば、保護者引率を認める)

- 2 生徒は各支部の予選を通過する等、県大会出場が決定していなければならない。
- 3 申し出ることのできる保護者とは、家庭調査表（書）等により学校に届け出のあった保護者とする。
- 4 個人種目に該当するソフトテニス等はダブルスであるから、1人の生徒に1名の引率者（保護者）が付き計2名となる。兄弟姉妹の場合はその保護者1名でよい。
- 5 大会に出場するための手続き（大会参加に必要な書類の記入及び提出・代表者会議への出席・生徒への指導等）は校長が行う。
- 6 保護者が引率する場合、大会申込書の「保護者氏名・自宅電話・保険の加入」欄に記入する。
- 7 引率上の留意点・大会会場における留意点等。
 - (1) 引率する上での留意点等
 - ア 引率時は、公の交通機関を利用する。
 - イ 引率上の責任はすべて保護者にあるので、生徒・保護者共に任意の傷害保険等に加入する。
加入についての手続きは保護者が行い、費用についても保護者が負担する。
 - ウ 生徒の服装持ち物等については、各学校のきまりに従う。
 - エ 大会の結果と帰校報告を当日に行う。
 - オ その他、引率に必要な留意点について校長又は教員が引率する保護者と面談の上指導する。
 - (2) 大会会場における留意点等
 - ア 大会要項に従い、決められた時刻に受付を済ませる。
 - イ 大会開始から終了するまで、会場からでることはできない。
 - ウ 打合せ会に出席し運営等について確認する。専門委員長の要請により、大会の運営に協力する。その際、旅費・旅費雑費等は支給されない。
 - エ 競技に関して抗議等はできない。
 - オ 引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合、退場を命じ生徒は失格となる。
 - カ ゴミ等は必ず自宅に持ち帰る。
 - キ 荒天時等、保護者は会場に直接問い合わせることができない。
- 8 その他
 - (1) 埼玉県中学校体育連盟が主催及び共催する下記大会に適用する。
 - ア 学校総合体育大会
 - イ 新人体育大会兼県民総合スポーツ大会
 - ウ 通信陸上競技県大会
 - (2) 全国中学校体育大会の出場規定では、保護者の引率は認められていないので注意する。

付則 この細則は平成10年4月1日より施行する。

平成16年4月23日一部改正

平成25年4月23日一部改正

平成22年4月27日一部改正

平成28年4月27日一部改正

外部指導者の規程 ~~(改正案)~~

当該校長が、下記の条件を満たした者を外部指導者として申請した場合は、埼玉県中学校体育連盟が主催及び主管とする各大会での技術指導及び引率・監督を認める。

記

1 外部指導者の資格

外部指導者とは、当該校長が人格・指導面において優れていると認めた成人であり、学校の教育方針に基づき、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して運動部活動指導にあたる者である。

2 複数の学校及び種目の外部指導者としてベンチ入りはできない。

但し、例外として、水泳飛込、体操競技、新体操、スケートについては安全確保等の補助の役割があり、複数校の外部コーチを認める。

3 中学校の教職員は外部指導者として大会に登録することは出来ない。

小学校・高等学校についても同様とする。

4 手続き、引率上の留意点等

- (1) 大会に参加する学校(チーム)において、教員や部活動指導員による引率ができない状況が発生した場合、校長が適切であると承認した外部指導者(コーチ)の引率・監督を認める。なお、引率・監督をする場合、大会運営にも協力すること。外部指導者が引率・監督を務める場合は、所定の「外部指導者確認書(校長承認書)」に必要事項を記入し、代表者会議までに県中体連事務局へ提出する。
- (2) ①引率時は、公の交通機関を利用する。
②外部指導者は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは外部指導者が行い、費用は原則として自己負担とする。
③引率に関わる外部指導者の費用は、原則として出場校の負担とする。
④大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。

5 申請方法

- (1) 申請は、各大会ごとの申込用紙「外部指導者」の欄に必要事項を記入する。

6 その他

- (1) 外部指導者の身分保証は、当該校長が責任を負う。
- (2) 規程違反や不適切な言動等があった場合は、不適格者として会長又は専門委員長より当該学校長に連絡し資格を取り消すことがある。
- (3) この規程以外については、各大会要項及び専門部の規程により処置する。
- (4) 4については、学校事情により、日常指導している校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に外部指導者の引率・監督を認めるものではない。

付則 この規程は平成8年4月26日より施行する。

平成15年2月14日一部改定
平成19年4月25日一部改正
平成22年4月27日一部改正
平成29年4月26日一部改正
平成30年4月25日一部改正

令和2年4月28日一部改正
令和5年4月26日一部改正

監督の大会参加心得

- 1 県中体連柔道専門部大会要項及び申し合わせ事項を遵守し、大会の円滑な運営に協力する。
- 2 服装は審判員に準じた服装（ワイシャツにネクタイ着用）とする。
- 3 会場内ではIDカードを必ず身につける。
- 4 大会時は、必ず受付を済ませてから会場へ入り、選手等の応援席の指示・確認をする。
- 5 試合時は、指定された場所で指示・応援等を行う。その際、大会運営上の妨げとなる行為をしない。
- 6 大会運営上の問い合わせ等については、必ず監督が本部まで申し出る。
- 7 「試合場におけるコーチの振る舞い」を遵守する。

外部コーチの大会参加心得

- 1 県中体連柔道専門部大会要項及び申し合わせ事項を遵守し、大会の円滑な運営に協力する。
- 2 服装は審判員に準じた服装（ワイシャツにネクタイ着用）とする。
- 3 会場内ではIDカードを必ず身につける。
- 4 大会時は、必ず受付時間を守り、外部指導者打合せには必ず参加する。
- 5 試合時は、指定された場所で指示・応援等を行う。その際、大会運営上の妨げとなる行為をしない。
- 6 大会運営上の問い合わせ等については、必ず監督を通して本部まで申し出る。
- 7 外部コーチは、各学校において年度当初登録した者のみであり、他の者が大会において、外部コーチ活動を行うことはできない。
- 8 「試合場におけるコーチの振る舞い」を遵守する。

試合場におけるコーチの振る舞いについて

財団法人全日本柔道連盟

コーチの役割

1. コーチは、選手への様々な状況における指示、戦術的なアドバイス、怪我の対応など、選手とのコミュニケーションを取ることを目的とする。
2. コーチは、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

コーチの場所

1. 原則として各試合場の正面と反対側、あるいは試合場の横側に、コーチ1名のみ入ることが許され、用意された椅子に着席しなければならない。
2. 伝統的にコーチを認めていない大会（全日本選手権大会など）においては、主催者の判断による。

コーチの言動

1. 試合が止まっている間（「待て」から「始め」の間）のみ、選手に対して指示を与えることができる。試合続行中は、選手に対して指示を与えることが許されない。
2. 次の行為を禁止する。
 - (ア) 試合が続行している最中に指示を出すこと。また、試合中に立ち上がること。
 - (イ) 審判員の判定に対し、コメントや批判、或いは訂正を要求すること。
 - (ウ) 対戦相手、審判員、役員、一般客、および自分自身の選手を侮辱するよう行為
 - (エ) 広告看板や器具に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること。
 - (オ) その他、柔道精神に反する行為
3. 原則として、コーチは審判員に準じた服装とし、IDカードを付けるものとする。

罰則

上記に違反した場合は、下記による処分を科すものとする。

1. 1回目は、審判員が合議の上、口頭による注意をする。
2. 1回目の注意で改善されない場合は、審判員が大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとにその試合が終了するまで試合場フロアの外へ退去させる。但し、試合はその後も続行するものとする。
3. 次の試合からは、またコーチ席に座ることができるが、その後も改善が見られない場合は、その大会期間を通して試合場フロアへの入場を禁止する場合もある。

以上

選手・応援生徒及び一般応援者のマナーについて

大会運営を円滑に行うために、選手及び応援の生徒は次の事項を守り、一般応援者の方々もご協力ください。もし守れないときには選手の失格または試合を中断する場合があります。

1. 選手として

- ・試合順をよく確かめ、試合に遅れないようにする。(顧問も必ず確認すること)
- ・負けた選手やチームのことを考え、試合場でのガッツポーズ等はしてはならない。
- ・次の試合までに時間があるときは、2階応援席で観戦をする。
- ・計量時の服装は、男子は下ばき、女子はTシャツと下ばきとする。

2. 応援生徒について

- ・決められた応援場所で応援をする。また一つの学校で応援場所を独占するようなことをしてはならない。
- ・試合の進行に支障をきたすので、1階の会場に入れるのは、来賓・役員・監督・選手・認められた外部コーチ・引率保護者のみとする。なお、付き添いの生徒でも練習時間以外は試合場には入れない。
- ・マナーを守って応援する。(過度な応援は顧問より指導をお願いする場合があります)

3. 一般応援者について

- ・1階の試合場での応援や観戦は禁止します。必ず2階の応援席で観戦してください。守れない場合は試合を中断します。
- ・一般応援者の座席指定はありませんが、生徒用の座席割り振りに従って観戦してください。
- ・**カメラのフラッシュを使用して撮影することは、おやめください。**

4. その他

- ・ゴミは全て持ち帰ってください。
- ・盗難による被害があるので、貴重品や持ち物の管理をしっかりしてください。
- ・**生徒は、会場内では水筒を使用する。また、飲食はマナーを守り、ゴミは必ず持ち帰る。**

埼玉県中学校体育大会への地域クラブ活動の参加資格等の特例について

大会参加は学校単位が原則であるが、（公財）日本中学校体育連盟が参加資格を緩和したことを受け、埼玉県においても地域クラブ活動について、一定の条件を設定した上で特例としての参加を認める。以下特例及び各競技部細則により条件を示す。

1、埼玉県中学校体育大会の参加を認める条件

(1)【大会理念の遵守尊重】

埼玉県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

(2)【年齢制限】

生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。

(3)【団体登録】

当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県・市町村競技団体に登録されている県内地域クラブとする。

(4)【大会参加申請】

①埼玉県中学校体育連盟事務局へ大会参加申請を行い、認定されていること。

②地域クラブ活動から大会に参加する場合は、令和6年4月3日(水)～4月19日(金)までに、県中体連各競技専門部に対し、参加申請手続きを行うこと。(様式1・2及び競技細則により指定されている書類)

③1年間同じ所属で埼玉県中学校体育大会(学校総合体育大会・新人体育大会)に出場することを原則とする。ただし、団体競技において、人数減少によりチームが組めない、または転校により在籍する学校に希望する部活動がない等やむを得ない事情がある場合にはその限りではない。

④追加登録申請期間については、下記のとおりとする。

ア 新人体育大会兼県民総合スポーツ大会・駅伝競走大会 【7月3日(水)～7月19日(金)】

イ 冬季競技(スキー・スケート・アイスホッケー) 【10月2日(水)～10月18日(金)】

⑤申請後、認定された場合には、県中体連から認定通知を送付する。

⑥登録有効期間は、認定日から3月31日までとする。登録料・事務手数料として、3,000円を県中体連に納入する。

(5)【活動状況の要件】

『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月スポーツ庁発出)の「Ⅱ 2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進、(5) 適切な休養日等の設定」を遵守していること。

(6)【大会運営への協力】

予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

(7)【重複参加の禁止】

地域クラブ活動で埼玉県中学校体育大会に参加する場合、在籍校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

2、埼玉県中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

(1)【開催基準・申し合わせ事項の遵守】

埼玉県中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

(2)【事前会議の出席、選手引率の責任】

地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が代表者会議に必ず出席するとともに、大会当日生徒を引率すること。ただし、支部代表者の参加により行う競技の代表者会議については、その限りではない。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

(3)【団体ごとのチーム数制限】

- ① 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。
- ② 地域クラブ活動の合同チームによる参加は認めない。

(4)【登録地域と予選への参加】

地域クラブ活動が出場を希望する場合は、申請用紙に競技団体に登録している市町村を記入する。支部大会がある場合には、登録市町村から出場する。

3、参加を認めない場合

- (1) 埼玉県中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽がある場合は参加を認めない。また、申込後に虚偽が判明した場合は参加資格を取り消す。

4、その他

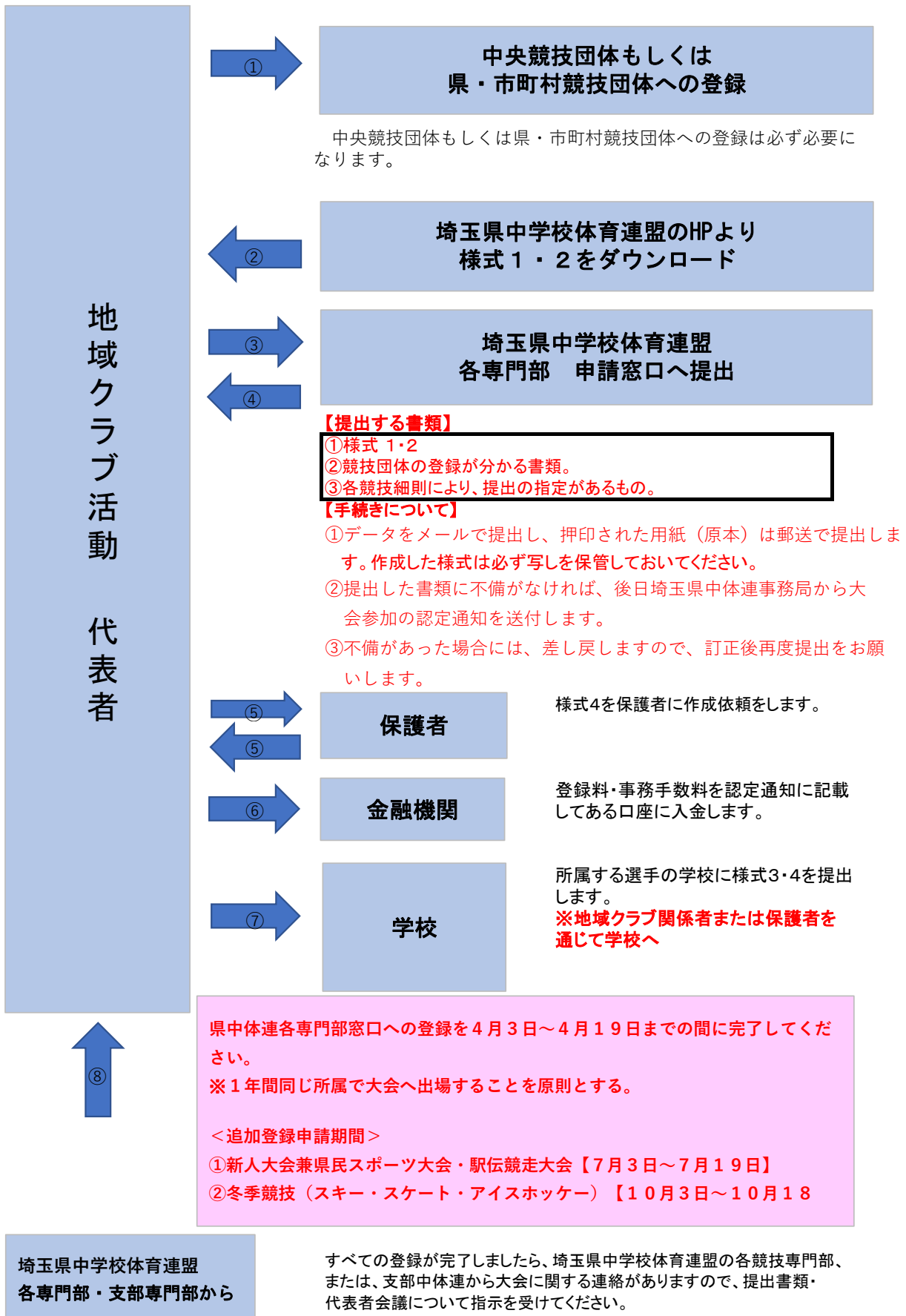
- (1) この特例に則り、競技専門部ごとに大会参加に関する細則を策定する。
- (2) この特例および競技細則は、年度毎に更新していくこととする。

付則 この特例は令和5年4月1日より適用する。

令和6年4月1日一部改正

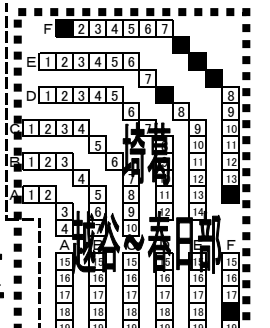
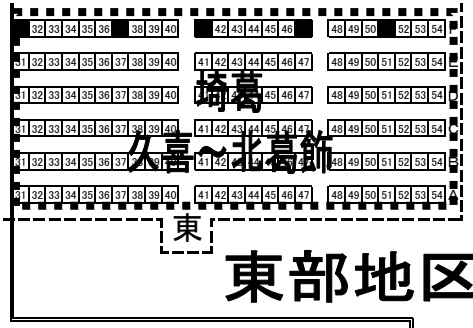
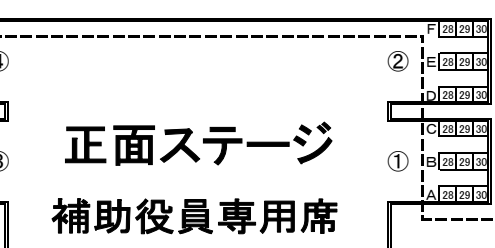
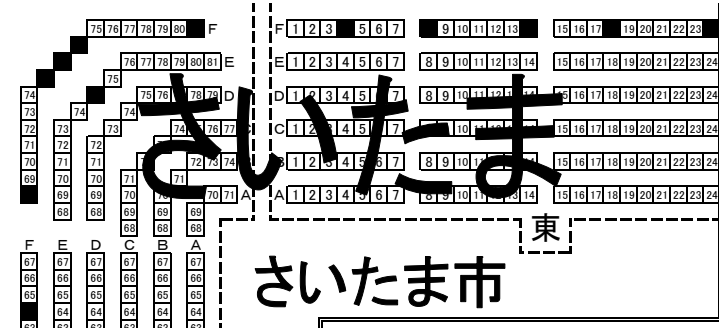
地域クラブ活動大会参加申請・登録の流れ

埼玉県中学校体育連盟



埼玉県中学校体育連盟 (柔道) 専門部 競技細則

1-1、個人競技【団体戦・個人戦】	
<p>・大会参加を認める条件 ※必要な資格等含む ・大会参加した場合に守るべき条件 ・大会参加を認めない場合 (追記事項)</p>	<p>1 公益財団法人日本中学校体育連盟が定めた「全国中学校体育大会開催基準 9引率監督参加資格の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。 2 埼玉県中学校体育連盟(以下、県中体連)主催大会における地域クラブ活動の参加資格特例条件を次の通りとする。 (1)埼玉県柔道連盟を通して、全柔連に加盟、登録を済ませている。加盟、登録上、届け出をしている所在地から参加することができる。 ① チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可 ② 競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可 ③ 同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。 ※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。 (2) 大会の引率、監督、帯同コーチは、全柔連公認指導者資格を有していなければならない。 (3) 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。 3 地域クラブ活動の指導者は、大会参加にあたり、県中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。 4 大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の県中体連主催大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和6年度内の参加を認めない。</p>
<p>・どこからの大会参加になるか (県大会・支部大会)</p>	<p>所属する地域クラブ活動等が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加する。</p>



さいたま市

正面ステージ 補助役員専用席

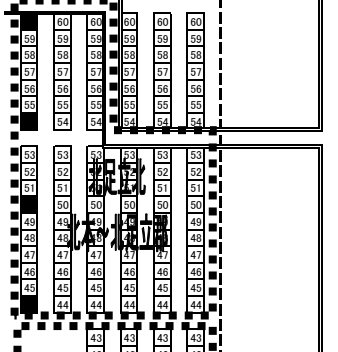
東部地区

『県大会完全指定席制度の方法について』

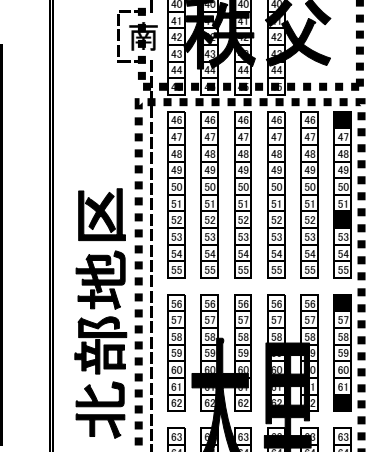
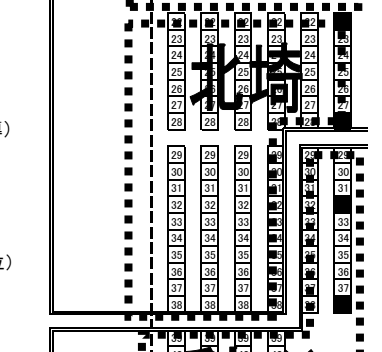
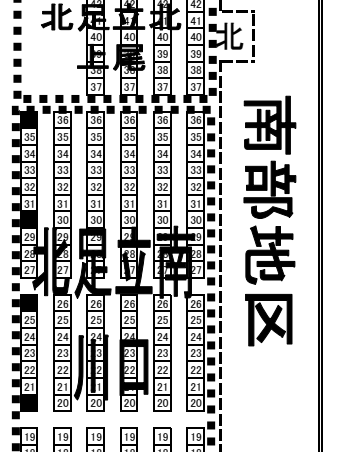
- 予選母体に割り振られた座席を、出場校毎に割り振りをして下さい…(郡市専門委員長)
- 各学校は、割り振られた座席のみを使用して下さい…(各校顧問指導)
- 保護者等が観戦に来る場合は、自校の割り当て場所を使用させて下さい…(顧問からの事前指導)
- ※各座席には【方角…東西南北】【列…A～(F)】【番号…No.】が付けられています
- ※図中の太点線は方角の区切り、二重線は地区の区切りを表します
- ※当日になっての割り振りや、早いもの順等はしないで下さい
- ※団体戦出場の場合は、1団体出場で15席程度が割り振りの目安になっています(男女出場で30席位)
- ※個人戦の場合は、出場選手1名につき3～4席程度が目安になっています(4人出場で14、15席位)
- ※個人戦は出場校数がかさむので、出場選手数等を考慮して配分して下さい
- ※敗退等で早く退館(帰る)場合は、一声を掛け合って、空いた席を有効活用して下さい

東 A 54	南 A 63	西 A 81	北 A 63
東 B 54	南 B 69	西 B 81	北 B 69
東 C 54	南 C 75	西 C 81	北 C 75
東 D 54	南 D 79	西 D 81	北 D 79
東 E 54	南 E 72	西 E 55	北 E 72
東 F 44	南 F 50		北 F 50
東全 314	南全 408	西全 379	北全 408

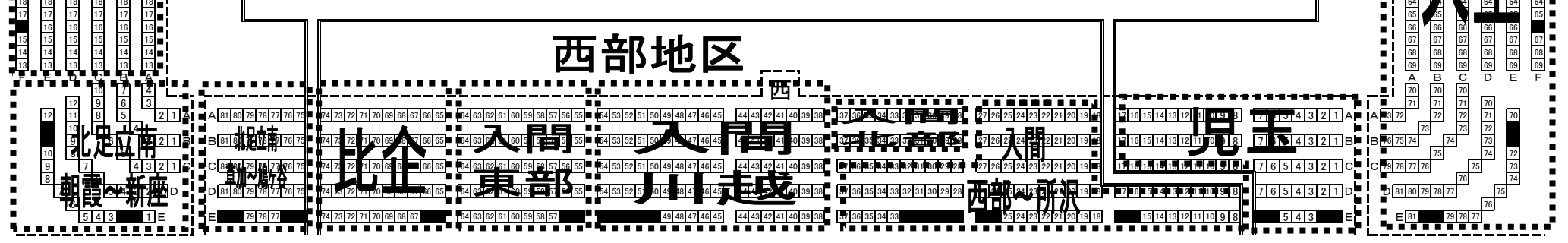
会場内観覧席数	1509
---------	------



座席割当て表	地区	方角						席数
		A	B	C	D	E	F	
東部地区	東	A 31 ~ 54	B 31 ~ 54	C 31 ~ 54	D 31 ~ 54	E 31 ~ 54	F 32 ~ 54	319 席
	南	A 1 ~ 38	B 1 ~ 38	C 1 ~ 38	D 1 ~ 38	E 1 ~ 28	F 2 ~ 27	
北部地区	南	A 39 ~ 73	B 39 ~ 76	C 39 ~ 79	D 39 ~ 81	E 29 ~ 81	F 29 ~ 69	289 席
	西	A 1 ~ 17	B 1 ~ 17	C 1 ~ 17	D 1 ~ 7	E 3 ~ 5		
西部地区	西	A 18 ~ 74	B 18 ~ 74	C 18 ~ 74	D 8 ~ 74	E 8 ~ 74		287 席
	南	A 75 ~ 81	B 75 ~ 81	C 75 ~ 81	D 75 ~ 81	E 77 ~ 79		
南部地区	北	A 1 ~ 53	B 1 ~ 53	C 1 ~ 53	D 1 ~ 60	E 1 ~ 60	F 13 ~ 59	318 席
	南	A 54 ~ 71	B 54 ~ 74	C 54 ~ 77	D 61 ~ 79	E 61 ~ 81	F 61 ~ 80	
さいたま市	北	A 54 ~ 71	B 54 ~ 74	C 54 ~ 77	D 61 ~ 79	E 61 ~ 81	F 61 ~ 80	260 席
	東	A 1 ~ 24	B 1 ~ 24	C 1 ~ 24	D 1 ~ 24	E 1 ~ 24	F 1 ~ 23	
補助役員席	東	第④試合場担当校 D・E・F25~27			第②試合場担当校 D・E・F28~30			各校
	西	第③試合場担当校 A・B・C25~27			第①試合場担当校 A・B・C28~30			9席



西部地区



令和6年度 埼玉県学校総合体育大会

兼

全国・関東中学校柔道大会埼玉県予選会 柔道の部

要項 (案)

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く柔道実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主催 埼玉県中学校体育連盟 埼玉県教育委員会
- 3 会期 令和6年7月22日(月)・23日(火)・25日(木)
- | | | | |
|--------|-------|--------|---|
| 22日(月) | 開始式 | 11時40分 | ～ |
| | 女子個人戦 | 11時50分 | ～ |
| 23日(火) | 開始式 | 10時00分 | ～ |
| | 男子個人戦 | 10時10分 | ～ |
| 25日(木) | 開始式 | 10時00分 | ～ |
| | 男女団体戦 | 10時20分 | ～ |

場所 日	埼玉県立武道館「主道場」		「ホール」	「会議室」
	競技		計量及び柔道着点検	諸会議・役員控室
22日 (月)	8:30 役員集合(厳守) 8:40 開館(厳守) 8:40～10:00 会場設営 10:10～ 開場・学校受付 11:15～11:20 外部指導者打合せ(本部前) 11:40～ 開始式 放送による連絡 11:50～16:00 【女子個人戦】 16:20～ 表彰式		10:15～10:45 個人戦計量・柔道着点検 <u>※再計量・再柔道着点検</u> ～11:15まで	10:50～11:15 審判会議 11:15～11:30 監督会議
23日 (火)	8:30 役員集合(厳守) 8:40 開館(厳守) 8:40～9:00 学校受付 9:35～9:50 外部指導者打合せ(本部前) 引率保護者〃(本部前) 10:00～ 開始式 放送による連絡 10:10～15:30 【男子個人戦】 15:40～ 表彰式 16:00～ 片付け		8:45～9:15 個人戦計量・柔道着点検 <u>※再計量・再柔道着点検</u> ～9:45まで	9:20～9:35 審判会議 9:35～9:50 監督会議
24日 (水)	13:00より会場設営			
25日 (木)	8:30 役員集合(厳守) 8:40 開館(厳守) 8:40～9:00 学校受付 9:40～9:50 外部指導者打合せ(本部前) 引率保護者〃(本部前) 10:00～ 開始式 放送による連絡 10:10～16:30 【男女団体戦】 16:40～ 表彰式 16:50～ 片付け		8:45～9:15 個人戦計量・柔道着点検 <u>※再計量・再柔道着点検</u> ～9:45まで	9:20～9:35 審判会議 9:35～9:50 監督会議

- 4 会場 『埼玉県立武道館』 〒362-0032 上尾市日の出4丁目1877
TEL 048-777-2400
※監督・審判会議は、「会議室」
団体戦計量は、「ホール」

- 5 参加資格
- (1) 参加者は、埼玉県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、校長が参加を認めた1校単位で編成されたチームおよび個人、**埼玉県中学校体育連盟事務局へ大会参加申請を行い認定され当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県・市町村競技団体に登録されている県内地域クラブとする。**
 - (2) 年齢は、平成21年4月2日以降に生まれた生徒に限る。
 - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、各地区中学校体育連盟を通して、県中体連柔道専門部に申し出ること。
 - (4) **中学校入学後に柔道を始めた中学校1年生の生徒は、個人戦、団体戦ともに本大会へ出場することはできない。**

- 6 引率者・監督 (1) 参加生徒の引率者及び監督は当該校の校長・教員(非常勤講師は除く)・部活動指導員・**外部指導者・地域スポーツ団体等の指導者**であること。
 (2) 審判員に準じた服装をすること。
 (3) 引率者の特例
 この大会の個人戦への参加について、校長・教員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り「埼玉県中学校体育大会保護者引率細則」により、校長が引率者として承認した保護者の引率を認める。その保護者は試合時において引率責任者として1名ベンチに入ること。
 (4) **団体戦に出場した学校の個人戦における保護者引率は基本的に認めない。**

- 7 外部指導者 外部指導者とは、埼玉県中体連が定める外部指導者の条件を満たした者で、1校につき1名(他校と兼ねることは出来ない)を認め所定の用紙(大会参加申込書)を用いて代表者会議に提出すること。外部指導者の条件とは次の通りである。
 (1) 当該校の校長が認めた者。
 (2) 年間を通じ、日頃から学校の部活動を指導している者。
 (3) 中体連の大会運営に関して、理解を示し、協力的な者。
 (4) **小・中・高等学校の教職員は、外部指導者として大会登録ができない。**
 (5) 審判員に準じた服装をすること。
 ※ 大会運営上支障をきたすと大会本部が判断した場合は、会場より退場をさせることもある。

- 8 参加制限 (1) 団体戦
 ①男子チームの人員は、監督1名・コーチ1名・選手7名以内とする。
 ③女子チームの人員は、監督1名・コーチ1名・選手4名以内とする。
 (2) 個人戦
 ①男子8階級・女子8階級。
 ②体重区分は次の通りとする。
- | | | |
|-----|---------------------|---------------------|
| ・男子 | 50kg級(50kg以下) | 55kg級(50kg超～55kg以下) |
| | 60kg級(55kg超～60kg以下) | 66kg級(60kg超～66kg以下) |
| | 73kg級(66kg超～73kg以下) | 81kg級(73kg超～81kg以下) |
| | 90kg級(81kg超～90kg以下) | 90kg超級(90kg超) |
| ・女子 | 40kg級(40kg以下) | 44kg級(40kg超～44kg以下) |
| | 48kg級(44kg超～48kg以下) | 52kg級(48kg超～52kg以下) |
| | 57kg級(52kg超～57kg以下) | 63kg級(57kg超～63kg以下) |
| | 70kg級(63kg超～70kg以下) | 70kg超級(70kg超) |

- 9 競技規則 (1) 国際柔道試合審判規定および同「**国内における少年大会特別規定**」・埼玉県中体連柔道専門部申し合わせ事項による。
 (2) 試合時間は、団体戦・個人戦とも3分間とする。
 (3) 優勢勝ちの判定基準は次の通りとする。

①団体試合の個々の試合は、「技あり」又は「指導の差が2以上(僅差勝ち)」以上とする。チーム間の内容が同等の場合は代表戦を行う。代表戦は、任意の選手で行い、本戦3分終了時点で「指導の差が2以上(僅差勝ち)」の場合は本戦で勝敗を決する。代表戦本戦で得点差がない場合はGSにより勝敗を決する。

- ②個人戦は、本戦において技による得点差がなく、「指導」差2で試合が終了した場合は、僅差による「優勢勝ち」として、勝敗を決する。「指導」差1以内の場合は、時間無制限、GSによる延長戦を行う。(全中大会のルールに従う。)
 (4) 本大会の延長戦(ゴールデンスコア)の適用は以下の通りとする。
 男女団体戦の代表戦及び男女個人戦の全ての試合
 (5) 国際柔道試合審判規定「国内における少年大会特別規定」にある「1. 加えるもの」の「1. 相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること」における(注)「中学生の場合、試合者の程度に応じて…」という部分においては2大会とも適用することとする。
 (6) (財)講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。

- 10 計量・柔道衣点検 計量および柔道衣点検は、下記の方法にて行う。
 (1) 【計量】
 ①計量は指定された時間内に行い、それ以外は認めない。
 ②計量の服装は、男子は下穿き、女子はTシャツと下穿きの着用を認める。なお、下着の着用は認めるが、包帯サポーター等の着用は一切認めない。

- ア 団体戦 ○ チームごとに登録選手全員が測定を行うこと。
但し、個人戦で計量を済ませた者は除く。
- 順番の入れ替え等があった場合は通知する。
- イ 個人戦 ○ 定められた階級の体重区分内にない者は失格とする。
※別室計量が必要なものはあらかじめ申し出ること。

(2) 【柔道衣点検】

①計量に引き続き服装検査を行う。

②柔道衣に**所属**のゼッケンを縫い付けて出場すること（応急的対処については別に定める）

ア 布地は白（晒，太綾）

イ サイズは横 30 cm～35 cm，縦 25 cm～30cm

ウ 名字（姓）は上側 2/3，学校名は 下側 1/3。

エ 書体は太字ゴシック体を基本とする。男子は黒色，女子は濃い赤色。

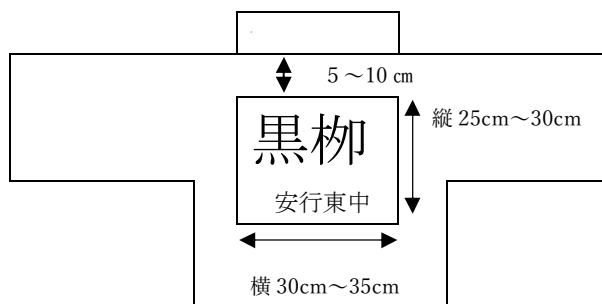
オ 縫い付け場所は襟から 5cm～10cm 下部の位置で，周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。

カ 女子は上衣の下に半袖の丸首シャツ（白色）を着用すること。ワンポイントは 20 cm²までの大きさを認める。ただし本県での 2 大会において背部へのプリント等について認める。

キ 柔道衣のマーキングについては「国内における柔道衣のマーキングに関する規則」に準ずる。

コ **所属する中学校名もしくは中学校地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)を象徴するマーク以外を着用して試合に参加することはできない。**

【例】



11 競技方法 (1) 団体戦

①男子**4 2**チーム（**4 0**チームプラス**2**チーム），女子**2 8**チーム（**2 6**チームプラス**2**チーム）の参加によってトーナメント方式で行う。プラス**2**チームとは，県新人戦決勝進出チームの地区に与えられる枠。ベスト**1 6**進出チームによる敗者復活戦方式にて関東大会代表校を決定する。

②**2**チーム間における対抗方式は，男子は**1**チーム**5**人，女子は**1**チーム**3**人による紅白点取り試合方式で行う。

③チーム編成は，男女とも体重の重い者を大将とし，以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合においても同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替えおよび，一度退いた選手の再出場は認めない。 ※選手変更は基本的に，前試合開始までに所定の場所にて受け付ける。

④トーナメント方式の順位は，次の方法によって決定する。

ア チーム間における勝ち数による。

イ アにおいて同等の場合は，内容により決定する。

ウ イにおいて同等の場合は，**1**名による代表戦により決定する。

(2) 個人戦

①男子各階級**3 0**名+**2**名，女子各階級**2 2**名+**2**名までによるトーナメント方式で行う。

②男子はベスト**8**以上による敗者復活戦，女子は上位**4**名によるリーグ戦方式で行う。

(3) 敗者復活戦は以下の方法で行う。

①男女団体戦においては，シングルレペチャージとする。ベスト**1 6**に進出した学校のうち，決勝戦に進出した学校に敗れた学校が，同チームに敗戦した**ベスト 8**のチームと対戦する。この対戦に勝利したチームが，反対側のブロックの準決勝敗退校と対戦する。この対戦に勝利した学校同士で更に対戦し，勝ちチームは**3**位校として関東大会出場となる。男子において，この試合の敗退校は第

4位校として関東大会出場となる。

②男子個人戦においては、ダブルレペチャージで行う。準々決勝で敗退した選手（ベスト8の選手）は、同じブロックで負けた選手同士で敗者復活戦1回戦を行い、勝った選手が別ブロックで準決勝敗退者と対戦する。その勝者同士で、3位決定戦（関東大会代表決定戦）を行う。※同じカードになることもある。

(4)女子個人戦については、ベスト4に進出した4名でリーグ戦を行い、優勝者を全国大会出場者とし、上位2名を関東大会の代表選手とする。

12 表彰

- (1) 団体戦
 - ①優勝校には、賞状・優勝杯・メダルを授与する。
優勝杯は持ち回りとし、翌年の大会で返却する。
 - ②準優勝校・第3位校（2チーム）には、賞状を授与する。
- (2) 個人戦
 - ①各階級第1位～第3位までの4名に賞状を授与する。

13 参加申込

- (1) 申し込み方法
 - ① 参加校及び参加選手は、専門委員会議で配布される所定の参加申込用紙（各地区委員長が地区予選後に配布）に必要事項を記入の上、代表者会議（7月10日）の際に提出する。
 - ②**団体戦は、出場チームの監督が申込書を代表者会議で提出する。**
 - ③**個人戦は、出場選手の監督・地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者が申込書を代表者会議で提出することを原則とする。**

14 諸会議

- | | | | |
|---------------|----------|-------|-------------------|
| (1) 代表者会議・プロ編 | 7月10日（水） | 13：15 | 『県立武道館・第一道場』 |
| (2) 審判会議・監督会議 | 7月22日（月） | 10：50 | ・ 11：15 『県武第2会議室』 |
| (3) 審判会議・監督会議 | 7月23日（火） | 9：20 | ・ 9：35 『県武第2会議室』 |
| (4) 審判会議・監督会議 | 7月25日（木） | 9：20 | ・ 9：35 『県武第2会議室』 |

15 その他

- (1) 選手変更について
 - ①団体戦
試合当日は、登録選手の交替のみとし、体重順に編成替えをすること。
 - ②個人戦
大会申込書提出後は、選手の病気・負傷等であっても選手変更を認めない。
- (2) 大会期間中の負傷・疾病等については、応急手当のみ行う。
また、本大会は、独立行政法人 日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。参加者は健康保険証（コピー可）を持参することが望ましい。
(健康保険証が無い場合は保健医療が受けられない場合もある)
- (3) 選手、IDカード所持者の他は、試合会場への入場を一切認めない。
※IDカードを配布する範囲（監督・コーチ・引率保護者・視察員）および（来賓・役員）
- (4) 組合せは、代表者会議・プログラム編成会議後、埼玉県中体連柔道専門部ホームページに掲載する。**(アドレス <https://saitama-jh-judo.sakura.ne.jp>)**
- (5) その他、必要事項については、監督会議において連絡するので何らかの都合で出席できない監督は、後で出席した監督から内容を確認しておくこと。
- (6) 本大会では、部旗・応援旗の掲示は、大会運営に支障がないもので、壁に傷等がつかないような固定ができるものとする。
- (7) 専門部本部役員の学校（団体戦）、または生徒が出場する場合は、その学校から補助役員として2名以上選出することとする。
- (8) 団体戦において、コーチ席に監督またはコーチがついていない場合は、試合を進めない。
- (9) 大会終了後の忘れ物、特に水筒やタオル、ペットボトルが多いので、充分注意する。
- (10) 生徒、保護者、引率顧問、外部指導者は、下履きを入れる物を用意する。
- (11) **生徒の大会時の水分補給は、水筒を使用する。ペットボトルからの水筒の補充は、観覧の席の自分の荷物の場所で行う。**

16 連絡先

- (1) 大会開催前

所在地：川口市立安行東中学校
住所：川口市安行34
電話：048-294-2789
FAX：048-294-2796
埼玉県中学校体育連盟柔道専門部

委員長 黒柳 崇

- (2) 大会期間中（7月22日・23日・25日）

「埼玉県立武道館」 上尾市日の出4-1877
TEL：048-777-2400
FAX：048-777-2414

個人戦タイムテーブル【学総】

大会1日目

時間	第一試合場	第二試合場	第三試合場	第四試合場
10:40	◎役員打ち合わせ 10:00~10:10			
	◎開場 10:10		◎会場設営 8:30~10:00	
10:20	◎検量および柔道衣検査 10:15~10:45			
11:00	◎審判会議 10:50~11:15			
11:20	◎監督会議 11:15~11:30		◎外部指導者・引率保護者打合せ 11:15~11:20	
11:40	開 会 式			
12:00	女子40kg級 1回戦	女子44kg級 1回戦	女子48kg級 1回戦	女子52kg級 1回戦
12:20	女子57kg級 1回戦	女子63kg級 1回戦	女子70kg級 1回戦	女子70kg超級 1回戦
12:40	女子40kg級 2回戦	女子44kg級 2回戦	女子48kg級 2回戦	女子52kg級 2回戦
13:00	女子57kg級 2回戦	女子63kg級 2回戦	女子70kg級 2回戦	女子70kg超級 2回戦
13:20	女子40kg級3回戦	女子44kg級3回戦	女子48kg級3回戦	女子52kg級3回戦
13:40	女子57kg級3回戦	女子63kg級3回戦	女子70kg級3回戦	女子70kg超級3回戦
14:00		女子決勝リーグ (A対B)	女子決勝リーグ (C対D)	
14:20				
14:40		女子決勝リーグ (A対D)	女子決勝リーグ (B対C)	
15:00				
15:20		女子決勝リーグ (A対C)	女子決勝リーグ (B対D)	
15:40				
16:00				
16:20	表 彰 式			

個人戦タイムテーブル【学総】

大会2日目

時間	第一試合場	第二試合場	第三試合場	第四試合場
8:40	◎役員打ち合わせ 8:30~8:40			
	◎開場 8:40			
9:00	◎検量および柔道衣検査 8:45~9:15			
9:20	◎審判会議 9:20~9:35			
9:40	◎監督会議 9:35~9:50		◎外部指導者打ち合わせ 9:35~9:50	
10:00	開 始 式			
10:20	男子50kg級 1回戦	男子55kg級 1回戦	男子60kg級 1回戦	男子66kg級 1回戦
10:40				
11:00				
11:20	男子73kg級 1回戦	男子81kg級 1回戦	男子90kg級 1回戦	男子90kg超級 1回戦
11:40				
12:00				
12:20	男子50kg級 2回戦	男子55kg級 2回戦	男子60kg級 2回戦	男子66kg級 2回戦
12:40	男子73kg級 2回戦	男子81kg級 2回戦	男子90kg級 2回戦	男子90kg超級 2回戦
13:00				
13:20	男子50kg級準々決勝	男子55kg級準々決勝	男子60kg級準々決勝	男子66kg級準々決勝
13:40	男子73kg級準々決勝	男子81kg級準々決勝	男子90kg級準々決勝	男子90kg超級準々決勝
14:00	男子50kg級 準決勝	男子50kg級敗者復活戦	男子60kg級 準決勝	男子60kg級敗者復活戦
	男子55kg級 準決勝	男子55kg級敗者復活戦	男子66kg級 準決勝	男子66kg級敗者復活戦
	男子73kg級 準決勝	男子73kg級敗者復活戦	男子90kg級 準決勝	男子90kg級敗者復活戦
	男子81kg級 準決勝	男子81kg級敗者復活戦	男子90kg超級 準決勝	男子90kg超級敗者復活戦
14:20		男子50kg級3位決定戦	男子60kg級3位決定戦	
14:40		男子55kg級3位決定戦	男子66kg級3位決定戦	
		男子73kg級3位決定戦	男子90kg級3位決定戦	
		男子81kg級3位決定戦	男子90kg超級3位決定戦	
15:00		男子決勝戦		男子代表決定戦
15:20				
15:40	表 彰 式			
16:00				

団体戦タイムテーブル【学総】

大会3日目

時間	第一試合場	第二試合場	第三試合場	第四試合場
8:40	◎役員打ち合わせ 8:30~8:40			
	◎開場 8:40			
9:00	◎検量および柔道衣検査 8:45~9:15			
9:20	◎審判会議 9:20~9:35			
9:40	◎監督会議 9:35~9:50		◎外部指導者打合せ 9:35~9:40	
10:00	開 始 式			
10:20	男子Aブロック	男子Bブロック	男子Cブロック	男子Dブロック
10:40				
11:00	①1~3	②1~2	③1~3	④1~2
11:20	女子Aブロック ①4~6	女子Bブロック ②3~5	女子Cブロック ③4~6	女子Dブロック ④3~5
11:40	男子Aブロック	男子Bブロック	男子Cブロック	男子Dブロック
12:00				
12:20	①7~10	②6~9	③7~10	④6~9
12:40	女子Aブロック	女子Bブロック	女子Cブロック	女子Dブロック
13:00	①11・12	②10・11	③11・12	④10・11
13:20	男子Aブロック	男子Bブロック	男子Cブロック	男子Dブロック
13:40	①13・14	②12・13	③13・14	12・13
14:00	女子Aブロック準々決勝	女子Bブロック準々決勝	女子Cブロック準々決勝	女子Dブロック準々決勝
14:20	男子Aブロック準々決勝	男子Bブロック準々決勝	男子Cブロック準々決勝	男子Dブロック準々決勝
14:40	男子準決勝	男子準決勝	女子準決勝	女子準決勝
15:00	男子敗者復活戦	男子敗者復活戦	女子敗者復活戦	女子敗者復活戦
15:20	男子代表決定戦	男子代表決定戦	女子3位決定戦	女子3位決定戦
15:40		男子3位決定戦	女子代表決定戦	
16:00				
16:20		男子決勝戦	女子決勝戦	
16:40	閉 会 式			
17:00				

※男女決勝に同一校が進んだ場合は、女子代表決定戦、女子決勝戦を前倒して行う。

個人戦タイムテーブル【新人】

大会1日目

時間	第一試合場	第二試合場	第三試合場	第四試合場
8:10	◎役員打ち合わせ 8:00~8:10			
	◎開場 8:10			
8:30	◎検量および柔道衣検査 8:30~9:00			
8:50				
9:10	◎審判会議 9:05~9:30			
9:30	◎監督会議 9:30~9:45		◎外部指導者・引率保護者打合せ 9:30~9:35	
9:50	開 会 式			
10:10				
10:30	男子50kg級 1回戦	男子55kg級 1回戦	男子60kg級 1回戦	男子66kg級 1回戦
10:50				
11:10	男子73kg級 1回戦	男子81kg級 1回戦	男子90kg級 1回戦	男子90kg超級 1回戦
11:30				
11:50	女子48kg級 1回戦	女子52kg級 1回戦	女子40kg級 1回戦	女子44kg級 1回戦
12:10	女子70kg級 1回戦	女子70kg超級 1回戦	女子57kg級 1回戦	女子63kg級 1回戦
12:30	男子50kg級 2回戦	男子55kg級 2回戦	男子60kg級 2回戦	男子66kg級 2回戦
12:50				
13:10	男子73kg級 2回戦	男子81kg級 2回戦	男子90kg級 2回戦	男子90kg超級 2回戦
13:30	女子48kg級 2回戦	女子52kg級 2回戦	女子40kg級 2回戦	女子44kg級 2回戦
13:50	女子70kg級 2回戦	女子70kg超級 2回戦	女子57kg級 2回戦	女子63kg級 2回戦
14:10	男子50kg級準々決勝	男子55kg級準々決勝	男子60kg級準々決勝	男子66kg級準々決勝
14:30	男子73kg級準々決勝	男子81kg級準々決勝	男子90kg級準々決勝	男子90kg超級準々決勝
14:50	女子48kg級準々決勝	女子52kg級準々決勝	女子40kg級準々決勝	女子44kg級準々決勝
15:10	女子70kg級準々決勝	女子70kg超級準々決勝	女子57kg級準々決勝	女子63kg級準々決勝
15:30	男子50kg級 準決勝	男子55kg級 準決勝	男子60kg級 準決勝	男子66kg級 準決勝
	男子73kg級 準決勝	男子81kg級 準決勝	男子90kg級 準決勝	男子90kg超級 準決勝
15:50	女子48kg級 準決勝	女子52kg級 準決勝	女子40kg級 準決勝	女子44kg級 準決勝
	女子70kg級 準決勝	女子70kg超級 準決勝	女子57kg級 準決勝	女子63kg級 準決勝
16:10	男子決勝戦		女子決勝戦	
16:30				
16:50	表 彰 式			

団体戦タイムテーブル【新人】

大会2日目

時間	第一試合場	第二試合場	第三試合場	第四試合場
8:40	◎役員打ち合わせ 8:30~8:40			
	◎開場 8:40			
9:00	◎検量および柔道衣検査 8:45~9:15			
9:20	◎審判会議 9:20~9:35			
9:40	◎監督会議 9:35~9:50		◎外部指導者打合せ 9:35~9:40	
10:00	開 始 式			
10:20	男子Aブロック	男子Bブロック	男子Cブロック	男子Dブロック
10:40	①1~2	②1~2	③1~2	④1~2
11:00	女子Aブロック	女子Bブロック	女子Cブロック	女子Dブロック
11:20	①3~5	②3・4	③3~5	④3・4
11:40	男子Aブロック	男子Bブロック	男子Cブロック	男子Dブロック
12:00	①6~9	②5~8	③6~9	④5~8
12:40	女子Aブロック	女子Bブロック	女子Cブロック	女子Dブロック
13:00	①10・11	②9・10	③10・11	④9・10
13:20	男子Aブロック	男子Bブロック	男子Cブロック	男子Dブロック
13:40	①12・13	②11・12	③12・13	④11・12
14:00	女子Aブロック準々決勝	女子Bブロック準々決勝	女子Cブロック準々決勝	女子Dブロック準々決勝
14:20	男子Aブロック準々決勝	男子Bブロック準々決勝	男子Cブロック準々決勝	男子Dブロック準々決勝
14:40	男子準決勝	男子準決勝	女子準決勝	女子準決勝
15:00				
15:20		男子シード決定戦	女子シード決定戦	
15:40				
15:40		男子決勝戦	女子決勝戦	
16:00			※男女決勝に同一校が進んだ場合は、女子シード決定戦、女子決勝戦を前倒して行う。	
16:20	閉 会 式			
16:40				

国内における「少年大会特別規程」

国内における少年（中学生以下）の試合は、国際柔道連盟試合審判規程に則って行われるが、安全面を考慮し、次の条項を加えて行うものとする。

第17条（抑え込み）

附則として次を加える

寝技の攻撃・防御において、脊椎及び脊髄に損傷を及ぼす動作と判断したときは「待て」とする。

第18条 禁止事項と罰則

指導（軽微な違反）

1. 立ち姿勢で相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること。
ただし、技を施すため、瞬間的（1, 2秒程度）に握ることを認める。
（注）中学生は、試合者の程度に応じて、後ろ襟を握ることを認める。
2. 両膝を最初から同時に畳について背負投等を施すこと。
3. 関節技及び絞技を用いること。
4. 無理な巻き込み技を施すこと。
5. 相手の頸を抱えて大外刈、払腰などを施すこと。
6. 小学生以下が、裏投を施すこと。
7. 「逆背負投」（通称）の様な技を施すこと。
8. 両袖を持って投げ技を施すこと。

反則負け（重大な違反）

1. 攻撃・防御において、故意に相手の関節を極めること。

（附則）

指導（軽微な違反）

1. 「相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること」関係
 - ①「後ろ襟」とは、柔道衣を正しく着用したときの頸の後ろ側（うなじあたり）の範囲をいう。試合者の一方が後ろ襟を握った後、その襟を引き下げて側頸部にずらした場合でも「後ろ襟」とみなす。
 - ②「背部を握る」の範囲は、目安として肩の中心線に手首がかかるような状態をいう。背部を握った後、柔道衣をたぐりよせて釣り手の一部の指が後ろ襟の内側を握る状態になっても背部とみなす。特例として「後ろ襟、又は背部を握った」状態で、通称ケンケン内股等（内股に限らずケンケンとなる大内刈や大外刈等）をかけることは、〔瞬間的（1, 2秒程度）〕の事項を適用せず、また、その後、連絡した技や変化した技についても、技の効果が途切れるまで継続を認める。
2. 「両膝を最初から同時に畳について背負投等を施すこと。」関係
両膝を最初から畳につくとは、膝の外側部、内側部も含む。同時はもちろん、ほとんど同時と見なされる場合も含む。技が崩れた結果である場合は反則としない。
3. 「関節技及び絞技を用いること。」関係
 - ①寝技の攻撃・防御において、脚を交差して相手を制しているだけの状態は、三角絞とはみなさない。抑え込もうと脚を交差して相手を制した後、絞まっている状態あるいは脊椎及び脊髄に損傷を及ぼす動作と判断した場合は、受傷を防ぐために、早めに「待て」とする。また、通称「三角固」の体勢となった時点で、危険な状態ではないと判断しても、交差している脚を直ちに解かなければ「待て」とする。交差していた脚を直ちに解けば、寝技の攻撃・防御は継続となる。
 - ②故意ではなかったが、絞技および関節が極まった場合は、「待て」とする。

4. 〔無理な巻き込み技を施すこと。〕 関係

「無理な巻き込み」とは、軸足のバネを利かすことなく、体を利用して倒れ込むようにして巻き込んだ技をいう。技が崩れた結果である場合は反則としない。

5. 〔相手の頸を抱えて施す大外刈、払腰などを施すこと。〕 関係

「相手の頸を抱えて施す大外刈、払腰等」とは、明らかに腕を相手の頸に巻きつけて施した場合のみをいう。

7. 〔「逆背負投」（通称）の様な技を施すこと。〕 関係

例えば一方の試合者が右組み、他方の試合者が左組みの体勢から、右組みの試合者が、正しく組んだ釣り手側の前襟を両手で握りながら、右足前回り捌き又は、左足後回り捌きで技を施し、相手を左方向に一回転させながら捻りを加えて、背中、又は頭から投げ落とす様な技をいう。但し、背負投を施して、相手が技を防御するために反対の肩越しに落ちた場合は含まない。

8. 〔両袖を持って投げ技を施すこと。〕 関係

相手の両袖を左右それぞれの手で持ったまま袖釣込腰、大外刈、外巻込等の技を施した場合をいう。但し、相手の片袖を持って、相手に自身の片袖を持たせたまま内股等の技を施した場合は含まない。

改廃

本規程の改廃は、審判委員会において協議し、理事会の承認を得て行う。

付則 この申し合わせは、平成22年5月1日から実施する。

この申し合わせは、平成23年6月14日から部分変更して施行する。

この申し合わせは、平成27年3月31日から改正し、平成27年6月1日から施行する。

この申し合わせは、平成27年11月30日から申し合わせを特別規定として改正し、施行する。

この特別規定は、平成30年3月1日から改正し、平成30年4月1日から施行する。

この特別規定は、令和3年3月15日から特別規程と改正し、施行する。

この特別規程は、2022年1月24日から改正し、2022年4月1日から施行する。

この特別規程は、2023年12月8日から改正し、2024年4月1日から施行する。

全柔連発第 23-0253 号
2023 年 7 月 24 日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟
審判委員会委員長 大迫 明伸
大会事業委員会委員長 岡泉 茂
(公印省略)

本連盟主催大会における柔道衣コントロール改正の適用について（通知）

拝啓 猛暑の候、時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2022 年 1 月に国際柔道連盟により柔道衣コントロール改正の公表があり、本年 5 月に開催された世界柔道選手権大会から新しい柔道衣コントロールが実施されております。これに伴う本連盟主催大会への適用については、下記となりますので、ご確認ください。

敬具

記

2023 年 11 月 4 日～5 日に開催する「2023 年度講道館杯全日本柔道体重別選手権大会」から適用する。ただし、2024 年 4 月 1 日までは移行期間とし、現行柔道衣コントロールでの出場を認める。

(適用大会)

- ① 2023 年 11 月 4 日より本連盟単独主催大会では原則として改正された柔道衣コントロールを適用する
対象大会：講道館杯全日本体重別選手権大会
全日本選抜体重別選手権大会
全日本ジュニア体重別選手権大会
全日本シニア体重別選手権大会
- ② 実行委員会のある大会においては実行委員会の判断に委ねる
対象大会：皇后盃全日本女子選手権大会
全日本選手権大会
全国高等学校選手権大会
- ③ 共催大会においては①の方針を申し入れ、関係団体と協議の上、決定する
対象大会：インターハイ柔道競技会
全国高等学校定時制通信制大会
全国中学校大会
国民体育大会柔道競技会

【問い合わせ先】公益財団法人全日本柔道連盟 大会事業課 大塚・渡辺・関口・城地
電話 03-3818-4392 メール shinpan@judo.or.jp

以上

全日本柔道連盟主催大会における柔道衣コントロールの運用について

2023年7月24日
全日本柔道連盟審判委員会・大会事業委員会

本連盟主催大会における柔道衣コントロールについては、以下の通り実施する。
規程に満たない場合、試合する権利がなくなり、試合がまだ始まっていなかった場合には「不戦勝ち」または、試合がすでに始まっていた場合には「棄権勝ち」が相手に与えられる。

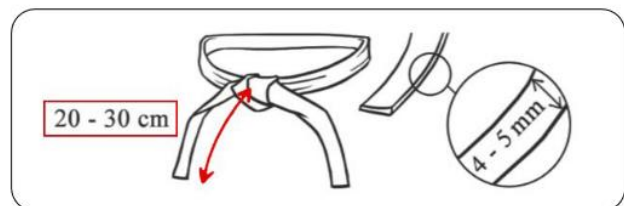
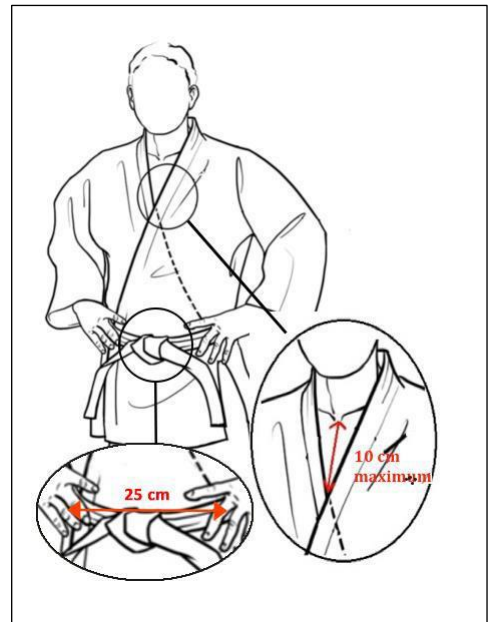
- 1 IDカードとゼッケン、柔道衣の色(紐)、帯の色が合っているかを確認。
※帯は黒帯のみ(無段者の白帯を除く)とする。
- 2 「柔道衣の氏名等の表示」に適合しているか、指定の広告・ゼッケンが正しく縫い付けられているか、破れ・血痕がないか、おおむね乾燥し不快なおいがないかを確認。
- 3 認証ラベルの確認。

上衣・下穿き 「IJF ロゴ(赤)」又は「JU0000・JUB000の赤文字ラベル」のみ使用可。

帯 「IJF ロゴ(赤・青)」又は「JU0000の赤・黒のラベル」が使用可。

※認証ラベルの剥がれた柔道衣の着用は認めない。
※原則として、上衣・下穿きのメーカーは同一であること。

- 4 上衣の大きさ・帯の長さを確認。
 - ① 測定器を用いて、胸骨の上部頂点から襟の交差部までの垂直直線距離が10cm以下であることを確認。
 - ② 帯が腰骨の位置で正しくきつく締められた状態であることを確認。その後、測定器を用いて、上衣を前で重ねた際に2つの下襟の距離が水平に25cm以上であることを確認。
 - ③ 測定器を用いて、帯が中央の結び目から端まで20~30cmに収まっているかを確認。
 - ④ 袖の長さが腕を真っ直ぐに伸ばして掌で三角形を作った状態で、手首の骨(尺骨の頭)を含めて腕全体が覆われているかを確認。覆われていない場合は、自分自身で柔道衣を伸ばし、一度だけ再測定ができる。
 - ⑤ 腕を真っ直ぐに伸ばして掌で三角形を作った状態で、測定器全体がスムーズに袖の中に滑り入るかを確認。



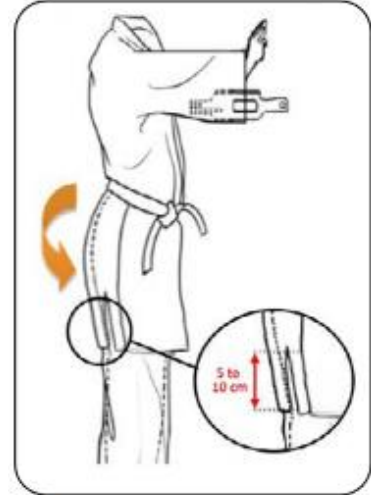
- ⑥ 上衣の前後が同等の長さでお尻を完璧に覆っており、各階級の規程に合っているかを目視にて確認。

男女 73 kg級以下 (-48・-52・-57・-63・-70・-60・-66・-73 kg)

背中からの帯から 20 cm以上であることを確認。

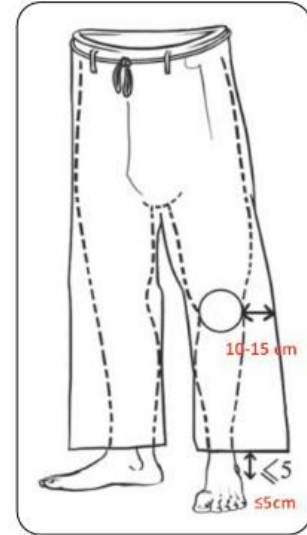
男女 73 kg級以上 (78・+78・-81・-90・-100・+100kg)

背中からの帯から 25 cm以上であることを確認。



- 5 下穿きの大きさを確認。

裾口からくるぶしの外側(足首)までの距離が 5cm またはそれ以下であるか、幅は膝の位置で 10~15cm に収まっているかを目視で確認。満たないと判断した場合は、測定器を用いて確認する。



- 6 女子選手の T シャツについては、次の通りとする。

- ① 色は白(透けない)、半そで、丸首とする。
- ② 製造業者マークは、最大 30c m²のサイズであれば認められる。柔道衣を着用した際に、製造業者マークが見えてはならない。
- ③ 所属名称もしくは、所属を表すエンブレムを左胸に固定してつけることは認められる。大きさは最大 100c m²とする。
- ④ いかなる商業的なマーキングもつけてはならない。

- 7 その他

- ① 規程に満たない場合、短時間に着替えるよう命じなければならない。それでも満たない場合は出場を認めない。原則として、主催者は予備の柔道衣を準備しない。
- ② 手足の爪は短く切っており、試合者の個人的衛生状態がよく保たれていること。
- ③ 長い髪は試合相手の迷惑にならないよう束ねてあること。
- ④ マウスピースの着装については、事前に審判員(試合場係員)へ申し出ることによって着装することができる。ただし、白もしくは透明なものに限る。
- ⑤ 下穿きの下に着けるスパッツ等の長さは、膝よりも短いことを原則とする。
- ⑥ 入れ墨については、事前に審判員(試合場係員)へ申し出たうえで、シャツやテープ等で隠すこととする。
- ⑦ 監督(指導者)の服装については、原則として審判員に準じたものとする。

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟
審判委員会委員長 大迫 明伸
(公印省略)

国内における「少年大会特別規程」による
寝技において「待て」を宣告するケースについて

拝啓 残雪の候、時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本連盟審判委員会では、昨年度に引き続き、少年大会における安全を確立する為に、寝技においてどのような技を施せば危険なのか、あるいはいまいかなる体制になれば危険として、主審が待てを宣告するのかを具体的な事例を映像で示すことにしました。

少年柔道の目的は少年の健全育成であり、目先の勝ち負けではありません。柔道に関わるすべての皆様には、今一度このことを肝に銘じてもらい、柔道を楽しむ子どもたちの安全を確保する為に、この映像を参考にしてもらい、安全を最優先とした適切な指導にあたってください。

- ①相手の肩関節に危害を及ぼす可能性がある場合について
- ②相手の首や脊椎に危害を及ぼす場合について
- ③取が受の腕を抱えずに、直接に相手の頭部又は首のみを腕で抱え込んで抑え込んだ場合について
- ④取が脚を使って、受の腕を含まず首だけを固めて受をコントロールした場合について
- ⑤通称「三角固」に制してから抑え込む場合について
- ⑥通称「腹包み」からの抑え込む場合について
- ⑦通称「肩三角グリップ」から抑え込む場合について
- ⑧捨身技の「俵返」から抑え込む場合について

なお、映像の使用につきましては、所属団体における指導者講習会、審判講習会における使用にとどめてもらい、画面録画などをして SNS で掲載する事は固く禁じます。

各所属団体におきましては、周知徹底のご協力を、よろしくお願い申し上げます。

記

解説動画：<https://www.youtube.com/watch?v=9rhvdSMRBDC>



【問い合わせ先】

公益財団法人全日本柔道連盟 大会事業課

メール shinpan@judo.or.jp

以上

Decision 1

技が中断せず、継続した場合はスコアである技が中断した場合はノースコア

Decision 2

技有の基準 1

「体側全体」が 90 度以上背中側、もしくは片方の「肩」と「背中上部」が接地した場合技有とする

体側全体が (90 度以上背中側に傾いて接地した場合) 肘が外側に出ているスコアを与える

「体側の全体」は「腰」と「肩」のポジションをみること

Decision 3

技有の基準 2

体側全体が 90 度以上背中側、もしくは片方の「肩」及び「背中上部」が接地した場合技有とする

体側全体が (90 度以上背中側に傾いて接地した場合) 肘が外側に出ているスコアを与える

Decision 4

技有の基準 3

「受」が同時に両手、両肘をついた場合、「取」に技有を与えると共に「受」にも指導を与える

Decision 5

IJF 通称「Rollover counter technique(めくり)」はノースコアである

Decision 6

IJF 通称「Reverse Seoi Nage(逆背負投)」はノースコア、指導である

Decision 7

技の最後の動作で帯より下に触れることを認める（投げた場合はスコアとなる）
技が中断した場合に帯より下を掴んだ場合は寝技としてみなす（スコアやペナルティは与えない）

Decision 8

ポジティブな展開（ブロッキングをしていない場合）であれば「奥襟」と「襟」を認める

Decision 9

帯、片側、クロスグリップ、ピストル・ポケットグリップはすべて標準的な組方ではない
標準的な組方ではない組手の場合、技の準備を行う時間が与えられる

Decision 10

（相手の）組手を片手、もしくは両手で切り、直ちに組手を持ち直してポジティブな展開であれば、「指導」ではない（相手の）組手を片手、もしくは両手で切り、直ちに組手を持ち直さない場合は指導を与える

Decision 11

「柔道衣の直し」、「髪の直し」は 1 試合にそれぞれ一回認められる。2 回目は「指導」である

Decision 12

ヘッドダイブは危険な為、「反則負け」になる

審判トラブルの再発防止策（簡易版）

1 再発防止の4つの柱

- ① 確認を徹底して、ヒューマンエラーを防止
「確認呼称」「目視確認」の徹底などによりヒューマンエラーを防止
- ② ルールを正しく理解して、誤判断と誤操作を防止
事前の審判規則周知により、憶測・見込み等による誤判断・誤操作を防止
- ③ 互いの連携を強化して、ミスの連鎖を防止
役割分担と連携要領・リカバリー方法を確立し、ミスの連鎖を防止
- ④ 過信と慣れを払拭して、ミスを防止
自信あること、慣れたことを行うときほど、大きなミスが隠れている。

2 試合直前の再発防止策

- ① 審判委員、副審が、時計係、会場統括の配置と電光掲示板、予備用ストップウォッチ、インカム（副審用、審判委員用）の設置を確認し、審判員と係員との連携を確認する。
- ② 副審の役割分担（インカム担当、ケアシステム担当）を行い、インカムの通話テスト、ケアシステムの操作を確認する。
- ③ 係員に対しては、公正な大会を実現するために必要なチームの一員として、敬意を持って接し良好な関係を構築する。
- ④ 時計係の電光掲示板の操作スキルを確認する。
瞬時にタイマー操作が行えるか、イレギュラーのケースでも問題なく対応できるかなどを確認する。
- ⑤ 時計係が、「抑え込み」タイマーを操作する場合、あるいはスコアまたはペナルティを表示する場合は、「確認呼称」を行うことを確認する。
- ⑥ 副審は、時計係がタイマー操作やスコア表示等に迷う場面では、試合観察に支障がない範囲で必要な「助言・指示」を行うことを確認する。
- ⑦ 補助員は、常に主審の「抑え込み」と同時に、ストップウォッチによる補助計測を行い、時計係がタイマー操作を誤っている場合は、緑旗（青旗）を掲げ、補助計測が行われていることを主審、副審、コーチ、観客に周知することを確認する。
- ⑧ スコア、ペナルティ、タイマーの修正の権限は主審であり、試合継続中あるいは試合中断中に、主審の公式合図（ジェスチャー）あるいは指示で行われるものであり、係員等の判断で修正はできないことを確認する。

3 試合中の再発防止策

- ① 副審は、主審が「抑え込み」を宣告した場合は、必ず「赤・白」の表示とタイマーの計測が適正に行われているか確認（目視確認と聴取確認）し、表示に間違いがある場合には、直ちに修正を時計係に指示する。タイマー計測が明らかに遅れた場合は、補助員に遅延時間を確認して、主審に遅延時間と終了時間を指示する。
- ② 審判委員は、電光掲示板の表示が間違っている場合は、介入し修正を指示する。
- ③ 間違った試合終了のブザーが鳴った場合は、副審あるいは審判委員がインカムで「そのまま」を指示し、主審が現状の体勢を保持し、合議結果に基づいて試合を再開する。

4 審判規則及び審判技法の確認

① 脚の絡みによる「解けた」(審判規定 17 条「抑え込み」)

上からでも下からでも足を絡むことができたなら「解けた」である。

② 主審の位置取り

ア (不利な試合者の) 頭側から全体を観察することを基本とするが、必要に応じて位置取りを変える。

イ 選手をタイマーと自身で挟み込む位置取りをして、タイマーの視認性も高める。

ウ ケアシステムのカメラを遮らない位置取りをする。

③ 「一本」の宣告時のテクニックとして

ア 「抑え込み」終了のブザーの後に、タイマーを確認してから「一本」を宣告する。

イ 「一本」の宣告後、一呼吸おいて「それまで」を宣告する。

④ 「抑え込み」と「解けた」の宣告要領(審判規定 4 条審判員の動作)について

ア 審判員はタイムキーパーがタイマーを開始したことを確認してから、通常の姿勢に戻って試合をコントロールすること。

イ 片腕を前方に挙げ、指を伸ばし親指を上にして上体を試合者の方に曲げながら左右に速く 2、3 回振る。タイムキーパーが時計を止めたことを確認する。

⑤ 「そのまま」「よし」を実施すべき状況と実施方法について

ア 「そのまま」は、寝技においてのみ下記の状況で適用される。

- ・ 不利な立場にある試合者が反則を犯した場合

※ 状況によるが、「そのまま」を宣告せず、直接罰則を与えることができる。

- ・ 試合者が負傷した場合

- ・ 柔道衣が脱げかけたり、頭にかぶってしまったなど、服装を直す場合

イ 「そのまま」で試合時間の停止し、「よし」で試合時間を再開する。(係員に周知)

⑥ 立ち姿勢からの寝姿勢への復元を実施すべき状況(IJF 規定にない措置)

ア 主審が、寝技において、誤って「待て」を宣告し、試合者が離れてしまった場合

イ 主審が、寝技において、誤って「一本」を宣告し、試合者が離れてしまった場合

審判は、試合者が不公平にならないよう、多数決の原則に基づいて、できる限り元の位置に近い状態に試合者を戻し、試合を再開させることができる。

この様な事態を回避するために、副審は、主審の投げ技に対する「一本」に疑義があり、抑え込んでいる場合は、直ちに「抑え込み」を指示し、直ちに映像を確認して「技あり」であれば、主審にスコアを修正させ、抑え込みを継続させる。

⑦ 会場アナウンスを行うべき状況とその対応(案)

ア 試合結果を変更する場合

試合終了後でも、明らかに審判員・審判委員・掲示担当者のミスにより試合結果が間違えていた場合

両選手を再度試合場に上げ「勝者指示のやり直し」もしくはGSから試合を再開する。但し、当該選手・チームの次の回戦が始まる前までとする。

イ 主審が、寝技において、誤って「待て」あるいは「一本」を宣告し、試合者が離れてしまった場合

主審は、試合者が不公平にならないよう、多数決の原則に基づいて、できる限り元の位置に近い状態に試合者を戻し、試合を再開させることができる。

ウ IJF 規定 21 条(想定外の事態)が発生した場合

審判長と審判委員と合議の上で、審判員が下した決定により処理される。

ルールについて

・2023 柔道審判ライセンスガイド抜粋

【試合結果の変更】 試合終了後でも、明らかに審判員・審判委員・掲示担当者のミスにより試合結果が間違えていた場合は、両選手を再度試合場に上げ「勝者指示のやり直し」もしくはGSから試合を再開する。但し、当該選手・チームの次の回戦が始まる前までとする。

・2018～2020 国際柔道連盟試合審判規程抜粋

◆第19条 「不戦勝ち」及び「棄権勝ち」◆

「不戦勝ち」は、一方の試合者が試合場に現れない場合に、「30秒ルール」を適用した後、もう一方の試合者に与えられる。試合放棄：一方の試合者が時間通りに準備を整えているが、もう一方の試合者が現れていないことをスーパーバイザーと審判委員が確認した場合、スーパーバイザーと審判委員は大会放送係に、その場にはいない試合者の最終呼び出しを行うよう要請する。その後、審判員は、準備ができていない試合者を試合場の端で待機させる。タイマーで30秒のカウントダウンを始め、30秒経過後、対戦相手が試合場にいない場合「不戦勝ち」となる。その場合、審判員は準備ができていない試合者を試合場に招き入れ、勝者であることを示す。試合を放棄した試合者は、スーパーバイザーと審判委員が、ある一定の条件を満たしていると認めた場合、敗者復活戦に参加することができる。主審は「不戦勝ち」を与える前に、スーパーバイザーと審判委員によってそれを行ってよいと認められていることを確認しなければならない。

5 当日の役員対応について

- ・監督会議時に司会より、本日の個人試合は監督コーチがコーチングボックスに入らなくても、試合は行うと説明。
- ・計量担当より、試合前に審判主任へ欠場者確認した。その後、各試合場で審判主任より、審判員、会場生徒係へ伝えた。
- ・試合統括より、57kg級2回戦を始めることを会場アナウンスした。

- 1 第2回常任委員会で周知。検討。
- 2 専門部の手引きに「30秒ルール」を記載し、今後ないようにする。

関東ブロック柔道部委員長 様
各中学校柔道部顧問 様

埼玉県中体連柔道専門部委員長 黒柳 崇
同 強化部長 野中 浩信

令和6年度 関東ブロック埼玉県強化錬成会実施要項

春暖の候、各都県の専門委員長様並びに柔道部の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本専門部は、長野全国大会並びに神奈川関東大会に向け、強化活動の一環といたしまして、下記の内容にて強化錬成会を企画いたしました。ご参加いただきますようお願い申し上げます。

1 目的

令和6年度全国大会・ブロック大会に向けて、埼玉県内外の強豪校同士の練習試合を行い選手相互の技術力向上を図る。

2 参加資格

関東ブロック都県新人戦等の上位校並びに強化選手
関東都県委員長の推薦チーム・選手

3 会場

埼玉県立武道館 主道場

住所 埼玉県上尾市日の出4-1877 電話 048-777-2400

4 日程

令和6年5月5日(日)

- ・ 8:00 開場(埼玉県参加者集合、厳守)
- ・ 8:10～9:30 畳敷、会場準備
- ・ 9:30～10:00 受付、埼玉県外校集合
- ・ 10:00～ オリエンテーション
- ・ 10:30～12:30 練習試合(男子主道場・女子第一道場)
- ・ 12:30～13:30 昼食・休憩(状況に応じて)
- ・ 13:30～16:30 練習試合
- ・ 16:30～ 片付け

※今年度は会場の確保が5日のみのため、例年行っていた翌日の練習会は開催しません。

※昼食・お弁当の斡旋は大会本部ではしておりません。各学校で準備をお願いします。

5 参加申し込み方法

- (1) 基本的に学校単位で申し込みになります。参加対象校・選手は、関東ブロック上位校および委員長推薦校になりますが独自に強化されている場合は、この限りではありません。
- (2) 右のQRコードを読み取り、Googleフォームに必要事項を記入し、4月17日(水)までに送信してください。
- (3) 参加申込を受け付けた際には、**確認メールが自動送信**されます。確認メールが届かない場合は、問い合わせメールアドレスにご連絡ください。



6 参加費

錬成会参加費として、一人につき 300円

※保険料ではありません。感染症対策、救護消耗品として使用します。

7 保 険

- (1) 学校傷害保険、またはスポーツ安全保険等に必ず加入の上、ご参加ください。
- (2) 選手は、救急対応のため保険証を用意して参加してください。
- (3) 本会事務局では、会場に接骨師を配置する予定です。怪我の状態によっては、救急対応になります。

8 その他

- (1) 必ずチームでまとまって入館してください。
埼玉県チーム…8時集合厳守（1階出入り口から入館する。）
県外チーム …9時30分～10時
(2階出入り口で受付後、入館する。靴を入れる袋を用意してください。)
- (2) チーム数によって、練習試合等の内容が変更になる場合があります。
- (3) 審判は、試合をする該当校の監督等で話し合いの上、お願いします。
- (4) 以前に連続で会場を占領し、長く試合を続けるチームがありました。1試合終了後には、一度会場を空けるようにしてください。
- (5) 怪我や事故防止のために選手の体調を十分に把握し、無理のない指導をお願いします。
- (6) 申込数によっては、錬成会参加校の受付を終了する場合があります。

問い合わせメールアドレス

saitama.judo.renseikai@gmail.com

問い合わせ先

埼玉県強化錬成会実行委員事務局 黒柳 崇

※問い合わせは、メールにてお願いします。

2024 年 4 月 8 日

都道府県柔道連盟（協会）会長・安全指導員各位

重大事故総合対策委員会

委員長 磯村 元信

（公印省略）

年度はじめにおける事故防止対策の周知徹底について

平素より本連盟事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新年度に入った 5 月～7 月が初心者の重大事故の最も発生しやすい時期となります。また、コロナ禍以降、頭部、頸部の重大事故の発生する割合が高く（表 1 参照）なっています。昨年度は、試合中の脳しんとうや頸部の事故などが多数発生しました。今後、地区大会などの試合も増えてくる時期を迎え、各団体、連盟の年度初めの総会や会議等において、改めて以下に示す事故防止対策の周知徹底をお願い申し上げます。

○初心者の重大事故防止の徹底事項

- ・ 初心者には少なくとも 3 ヶ月程度は高い位置からの投げ込みを行わせない。
特にこの時期は初心者に大外刈りの投げ込みを受けさせない。
- ・ 大外刈りの高い位置からの投げ込み（受の両脚が宙に浮くような投げ込み）、および投げ技の乱取りは少なくとも 5 ヶ月程度経過してからとする。
- ・ 初心者は少なくとも 6 ヶ月程度は練習試合や試合に参加させない。

○近年（コロナ禍以降）における重大事故防止の留意点

- ・ 子どもの深刻なスポーツ離れなどの影響により従前に比べて基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっていない状況があり、頭部や頸部の重大事故の発生が危惧される。
- ・ 基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを把握して無理のない範囲で練習や試合を行わせる。特に、子どもや初心者の練習や試合には特段の配慮を行う。
- ・ 頸部重大事故がトップ選手を含む経験者に多く発生している。首周りの筋肉を鍛えていても、勢いよく畳にダイビングやヘッドディフェンスで突っ込めば重大事故に至る危険がある。頸部重大事故の防止は、取が頭を下げた低い姿勢で内股や払腰などをかけないこと、ヘッドディフェンスをしないこと、受の頸部が取の脇下などにロックされた状態（受が後頭部を上から押さえつけられて頸椎を屈曲させられた状態）で立ち技や捨て身技をかけないことなどを日常の練習から徹底する。また、試合でこうした頸部の重大事故につながるような状態になった場合は早めに「待て」をかけることが重要である。

○大会運営（参加）上の留意点

- ・コロナ禍以降の大会では頭部、頸部の事故が多発していることを事前に周知し、大会運営者、大会参加者共に頭部、頸部の事故防止の意識を高める。
- ・頭部、頸部の事故が発生した場合に備え、改めて救急処置や救急搬送の手順や対応策を確認しておく。また、大会に参加する指導者は、保護者の連絡先の確認を徹底し、救急搬送が必要な場合、救急車に同乗できる人材を確保するなど万々に備えた準備を整えておく。

表1 近年の事故状況

年度	報告事故件数	脳しんとう	頸部事故	急性硬膜下血腫	重大（準重大）
2018	27	15	5	1	1
2019	21	13	1	3	3
2020	11	8	2	0	0
2021	8	7	1	0	0
2022	15	7	2	5	3
2023	18	9	7	1	3

安全指導、事故防止の冊子、映像資料等の活用についてのお願い

本連盟では「長期育成指針」に基づいた安全講習資料「柔道重大事故ゼロのために」、柔道の安全指導「柔道の未来のために」（第6版）、危険な場面映像資料（少年大会特別規程編を含む）などの安全指導、事故防止の標準となる教材資料を作成しています。総会、大会準備の会議、研修会、大会等の機会に、こうした資料を活用して安全指導、事故防止の知識・理解を深め、事故を未然に防ぐための共通認識を高めて頂きたいと思えます。

なお、安全指導、事故防止の資料等のお問い合わせは全柔連事務局へご連絡ください。また、頭部外傷・脳しんとう・頸部外傷・熱中症・その他の緊急入院を要した事故発生時には必ず所定の様式で全柔連への事故報告をお願いします。

重大事故の傾向を分析して対策を講じ、新たな事故を未然に防ぐためにもご協力をよろしく願います。詳細・書式は下記全柔連ホームページを参照してください。

[事故報告書について | 全日本柔道連盟 \(judo.or.jp\)](http://judo.or.jp)

以上

令和6年4月10日

支部柔道連盟会長
中体連・高体連
大学・警察代表者 様

埼玉県柔道連盟
事務局長 井上 喜一

事務連絡

審判及び指導者ライセンスの確認について(依頼)

最近、自分の思い込み等により、審判及び指導者ライセンスが失効しているにもかかわらず、審判に従事したり、指導しているケースが散見されている。

重大事故が発生した場合は、自己責任となりますので、各自ライセンスの確認をお願いすると共に、各支部柔道連盟会長にあつては、大会、昇級・昇段審査の際にはライセンスの確認の徹底をお願いいたします。

問合せ先 埼玉県柔道連盟 事務局 TEL 048-822-5891